

# 東日本における古墳時代後期の 朝鮮半島系遺物と首長層の動向

Korean Peninsula Artifacts in the Late Kofun Period in Eastern Japan  
and Contact between Chieftains

太田博之

OTA Hiroyuki

はじめに

①朝鮮半島系遺物の検討

②朝鮮半島系遺物の特徴と入手主体

③10期における首長層の再編と交通関係の変化

④朝鮮半島系遺物の移動経緯

おわりに

## 【論文要旨】

前方後円墳集成畿内編年10期の東日本の古墳から出土する朝鮮半島系遺物には、日本列島内での模倣対象とはならない特殊な遺物が多いが、この種の遺物はむしろ近畿周辺に少なく、九州や東海など地方に多く分布することから、これらは中央政権を介さずに、各地方の首長が朝鮮半島首長層との直接的接触を介して、入手の機会をもったものと考えられる。

しかし、これらの朝鮮半島系遺物が同時多発的に日本列島各地の有力古墳に副葬されている事実や、一古墳で朝鮮半島系遺物とともに、同器種の日本列島製品の共伴が確認されることから、東日本を含む列島各地の首長層と朝鮮半島首長層との直接的接触が、中央政権とは無関係な環境下に成立していたとは考え難い。

とくに、東日本への朝鮮半島製遺物の流入は、古墳の築造動向から推理される中央政権による地域首長層再編の動きや、東日本の一部地域に現出する首長間の交通関係の変化とも深く関係すると考えられ、また同時に当該期の中央政権が直面した対朝鮮半島情勢の緊迫化とも関係した現象であったと思われる。当該期においては、中央政権の主導下に、広く日本列島各地の有力首長が対朝鮮半島交渉に関与した可能性が高く、朝鮮半島製遺物の流入状況からみると、東日本の首長層も対朝鮮半島交渉の場面に関与する機会があり、北部九州における恒常的な兵力の駐屯を支える兵站機能を担うとともに、管下の中小首長層の編成・動員を伴う軍事的示威活動にも関与したことが想定される。

朝鮮半島系遺物を東日本の首長層が保有するに至る経緯には、中央政権の主導する対外交渉の場で、朝鮮半島首長層との直接的な接触機会を経て入手した場合とともに、対朝鮮半島交渉の過程で、東日本にも朝鮮半島出身の首長層・社会的身分上位者が往来・居留することがあり、それにとってもたらされた器物が含まれる可能性も考えられる。

【キーワード】 朝鮮半島系遺物, 古墳時代後期, 東日本, 国際環境

## はじめに

本稿では、前方後円墳集成畿内編年10期〔広瀬1992:以下、単に「○期」と記す〕の東日本の古墳に目立つ朝鮮半島系遺物を取り上げて、これらの遺物がもたらされたことの意味を考察する<sup>(1)</sup>。

10期の東日本では古墳の副葬品中に朝鮮半島系遺物が含まれる例が目立つ。これらは埼玉県埼玉將軍山古墳や群馬県綿貫観音山古墳など特定の大型前方後円墳に集中する傾向があり、また単独で出土する場合も地域の有力な首長墓から出土することが多い。しかも、甲冑、馬具など所有者の社会的地位を示すような金属製の優品が多く含まれる。一方、6・7期において集落遺跡を中心に数多く見られた朝鮮半島系の軟質土器や陶質土器は、ほとんど検出されなくなり、朝鮮半島出身者との接触のありかたは、この間に大きく変化していると思われる。

10期の東日本では、首長層の再編が進行するとともに、古墳築造者数も顕著な増加が見られ、また首長間の交通関係も一層の組織化が図られているが、こうした社会的動向と東日本への朝鮮半島系遺物の流入との関係が議論されることはこれまでほとんどなかった。10期前後の時期は、朝鮮半島南部の権益をめぐる国際的な緊張が続いた時期にあたり、朝鮮半島系遺物がもたらされた背景には、中央政権の主導下に、対朝鮮半島交渉に関係した東日本首長層の活動があったと考えられる。

以下では、10期の代表的な朝鮮半島系遺物を出土古墳ごとに取り上げ、系譜、製作地について検討を加えたのち、上記の課題について考察する。なお、10期の古墳からは、銅製水瓶や銅碗など朝鮮半島や中国大陸からの舶載品とされる金属製容器も出土するが、ここでは論旨の関係上、武器、馬具、武器、装身具など外部に対して使用者の身分を直接に表示する器物を対象として議論を進めることとしたい。

## ①……………朝鮮半島系遺物の検討

### (1) 埼玉県行田市埼玉將軍山古墳

埼玉將軍山古墳は、墳丘長90mの前方後円墳で、長方形の二重堀がめぐる。埴輪をもち、房州石使用の片袖型横穴式石室を備える。鉄製横矧板鋌留式衝角付冑、鉄製小札甲2領など共伴して、領鉄製小型方形板革綴冑、鉄地金銅製十字文心葉形鏡板付轡と、これに組み合わせる杏葉・雲珠・辻金具、鉄製馬冑、蛇行状鉄器、金銅製三連三葉文環頭大刀など朝鮮半島製の舶載品が集中する〔岡本1997〕。

鉄製小型方形板革綴冑は、頭頂部に配される屈曲楕円形金具1点と地板である小型方形板片2点が出土している(図1-1~3)。報告書では、いずれも不明鉄器として紹介されている資料である。屈曲楕円形金具は内湾しながら緩やかな角度で立ち上がり、中位で上方へ屈曲して端部を鉄包覆輪によって仕上げている(図1-1)。小型方形板片2点のうち2は、幅広の円頭小札状をなし、不明瞭ながら綴孔と考えられる小孔の痕跡が複数箇所を観察される(図1-2)。3は2よりも縦長であるが、上端部を失い全形は不明である。同様に綴孔と考えられる小孔の痕跡が複数箇所認められる(図

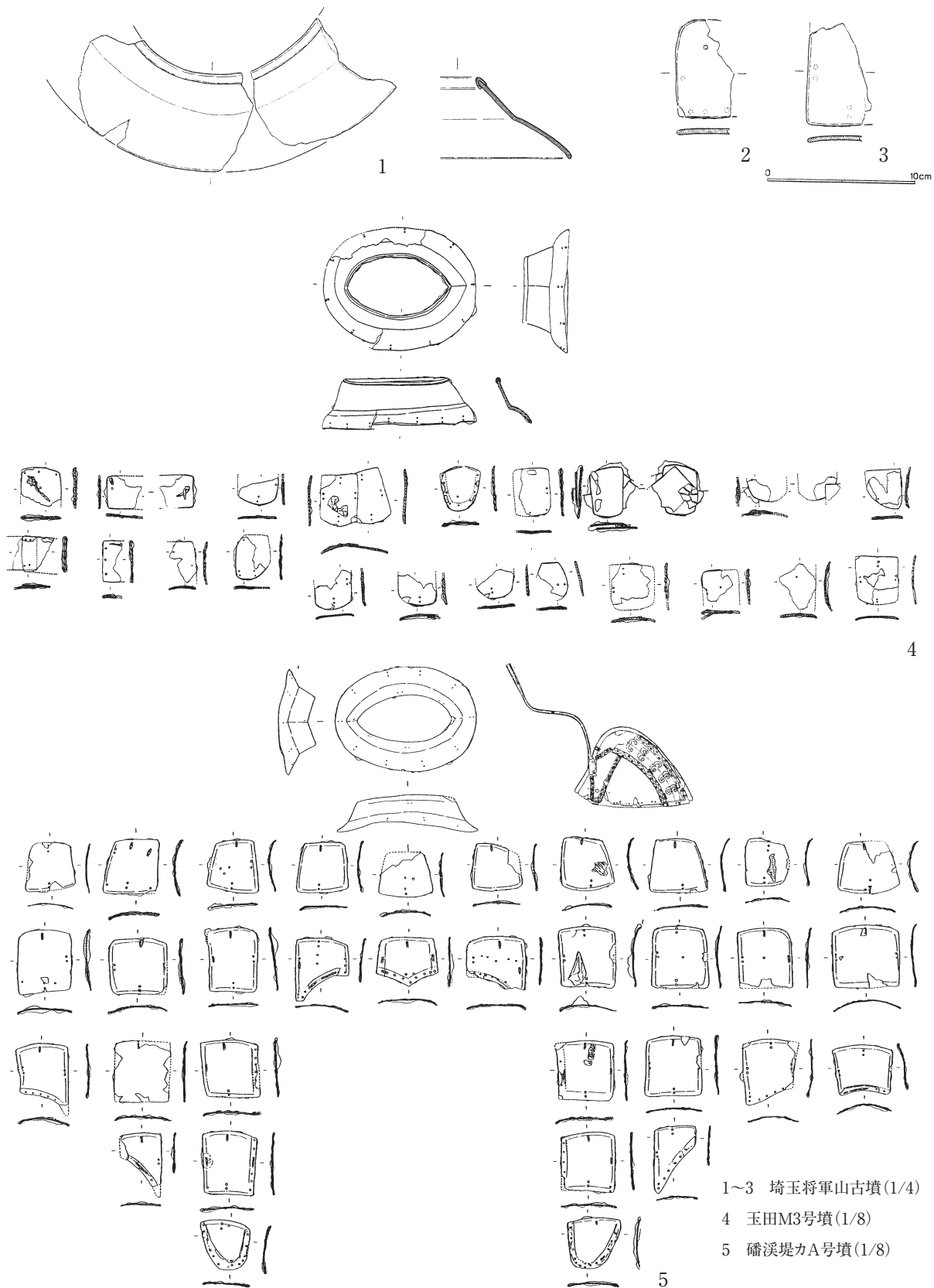


図1 鉄製小型方形板革綴冑と関連資料

1-3)。2・3ともに、伴出した2領の小札甲を形成する小札とは、形状・厚さが明確に異なる。また、縦横方向に緩やかな湾曲が観察され、胃の鉢を形成する地板としてふさわしい。

小型方形板革綴胃は、日本列島では、他に出土例がない。朝鮮半島では、韓国陝川玉田 M3 号墳出土資料（図 1-4）、同陝川礪溪堤カ A 号墳出土資料（図 1-5）の2例が知られている。

陝川玉田 M3 号墳出土資料は、30 枚前後の小型方形板で鉢部を形成している。小型方形板は細かく破断したものが多く、正確な枚数は定かではない。頭頂部には、上端に鉄包覆輪を施した屈曲楕円形金具を配している。

一方、陝川礪溪堤カ A 号墳出土資料は、33 枚の小型方形板を革綴して鉢部を形成し、陝川玉田 M3 号墳出土資料と同じく頭頂部に屈曲楕円形金具を配し、これに金銅製冠帽を綴付けている。全体として、胃の鉢部と頬当を一体に成形したような形状で、鉢部正面の下縁には眉形の削り込みを有する。

礪溪堤カ A 号墳出土資料を参考にすると、玉田 M3 号墳出土資料は、冠帽を直接綴付ける造りとはなっていないが、頭頂部が大きく開口する構造から、別造りの金属製冠帽と組み合わせて使用した可能性が考えられる。埼玉將軍山古墳出土資料は、頭頂部屈曲楕円形金具の上端が、鉄包覆輪で仕上げられ、玉田 M3 号墳出土資料と共通する。

鉄地金銅製十字文心葉形鏡板付轡（図 2-1）を中心とする馬具の組み合わせは、同巧の棘葉形杏葉 5 点（図 2-2～6）・雲珠 1 点（図 2-7）・辻金具 12 点以上（図 2-8～13）からなる。鉄地金銅製十字文心葉形鏡板付轡は、左側の鏡板 1 点と鉄製銜が残る。鏡板は心葉形の鉄板の上に、立間と心葉形の下端突起部分を除いた楕円形の金銅板を被せ、さらに断面〇形の十字文透の金銅板を乗せて、8 箇所を金銅鉋で留めている。銜外環と引手とは鏡板の外側で連結する。引手は現存しないが、同型式の熊本県才園古墳出土資料では二条線引手が伴う（図 2-17：宮代 1999）。

棘葉形杏葉は、5 棘をもつ棘葉形の縁金と内部の忍冬文を同時に打ち抜いた金銅製の透彫板を断面〇形に加工し、8 箇所を金銅製鉋で留めている。現在、地板を残す個体はないが、同巧の透彫板をもつ才園古墳出土資料では、鉄地の上に金銅板を載せた地板を用いており（図 2-18～23）、埼玉將軍山古墳の杏葉にも鉄地金銅装の地板が存在したことが推測される。

鉄製馬胄は、面覆部の一部が残っている（図 3-1）。馬甲の供伴は確認できない。現在、4 点の破片に分離し、7 枚の部品（矧板 a～g）が確認できる。厚さ 2 mm の鉄板を裁断して矧板を成形し、頭径約 5 mm の型打鉋を用いて芯々間 12 mm 前後の間隔で接続している。

破片 1 は右眼孔部とその前方部分、破片 2 は左眼孔部とその前方部分である。破片 3 は右眼孔部上方にあたり、破片 1・4 に接合する。眉間板である矧板 b に矧板 e を上重ねしており、この矧板 b・e の存在により、天井部が複数の矧板により構成されることが明らかである。破片 4 は面覆部右後方にあたり、破片 3 に接合する。矧板 b, e にほぼ直交して矧板 g を上重ねし、さらにこれを眼孔部後方の側板である矧板 f に上重ねしている。これらの観察から埼玉將軍山古墳の馬胄には、眉間板を左右に分割成形し、これを中央の筋板によって接続する構造の面覆部が復原される。

東アジアの鉄製馬胄は、朝鮮半島の加耶・新羅地域で 15 点、高句麗地域で 1 点、中国遼寧地域で 3 点の出土例があり、日本列島では和歌山県大谷古墳出土資料〔和歌山市教育委員会 1959〕が知られるが、製作技法上、面覆部を分割成形するものと、1 枚の鉄板で一体成形するものの 2 系統があり、

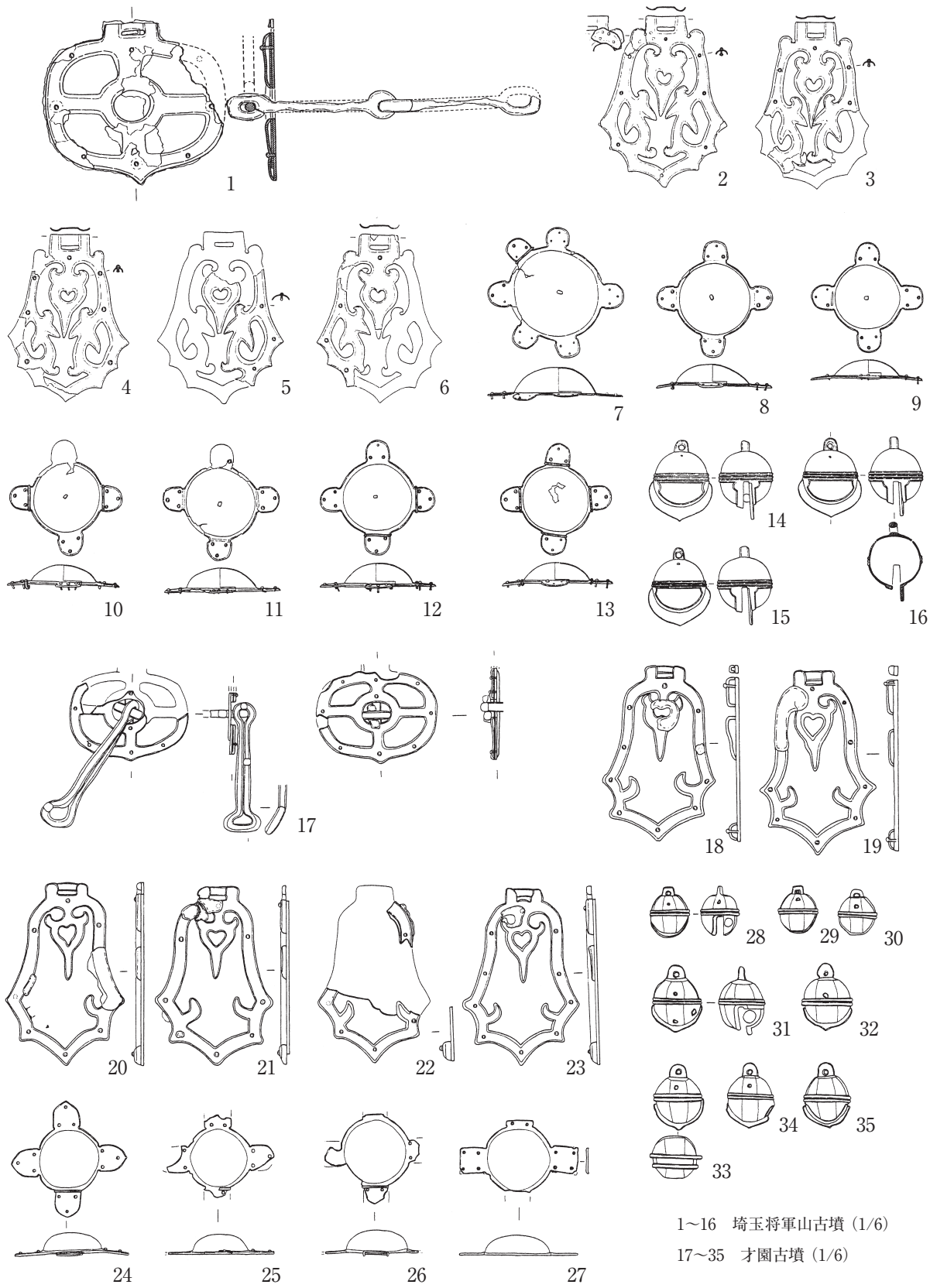


図2 鉄地金銅製十字文囟心葉形鏡板付櫛・杏葉と関連資料(1)



このうち埼玉將軍山古墳出土資料は、前者の系統に属する資料である。型式的に韓国釜山市福泉洞10号墳出土資料(図3-2:鄭・申1983)や陝川玉田M35号墳出土資料(図3-3:趙ほか1999)に近く、鮮卑系の墳墓と考えられる中国遼寧省朝陽十二台郷磚廠88M1号墓出土資料(図3-4:遼寧省文物考古研究所ほか1997)に連なるもので、朝鮮半島からの舶載品として異論はないだろう[太田<sup>(2)</sup>1994]。

蛇行状鉄器は、現在5点の破片が存在し、2個体分が確認される(図4-1)。1・2は蛇行部、3はU字状部とこれに直交する蛇行部の一部、4・5はU字状部の一部である。1と3は、ともに蛇行部のU字状部近い強く屈曲する部位を含んでいることから、明らかに別個体である。これに対し、U字状部近くの強い屈曲部位が見られない2は、3とは直接接合しないものの、同一個体である可能性が高い。U字状部の一部である4は、蛇行部との接合位置に近い直線的な部位を含むことから、同じ部位を残している3とは別個体と考えられ、1のU字状部の一部である可能性が考えられる。5はいずれの個体のものかは不明である。

蛇行状鉄器は、高句麗古墳壁画の表現や行田市酒巻14号墳出土の馬形埴輪(図4-2:太田・滝沢1988)から、馬の鞍に取り付けられる旗竿としての機能をもつ器物であることが明らかである。朝鮮半島では、晋州水精峯2号墳出土資料(図4-3:定森ほか1990)、陝川礪溪堤タA号墳出土資料(図4-4:国立晋州博物館1987)加耶・新羅地域で15点、日本列島では、埼玉將軍山古墳出土資料2点のほか福岡県宗像市大井三倉5号墳出土資料(図4-5)など計8点の出土例があり、高句麗古墳壁画では通溝12号墳、双楹塚古墳の2例が知られる。朝鮮半島では高句麗から新羅・加耶にかけて広く用いられた器物であり、埼玉將軍山古墳出土資料2点は、ともに朝鮮半島からの舶載品と考えられる。

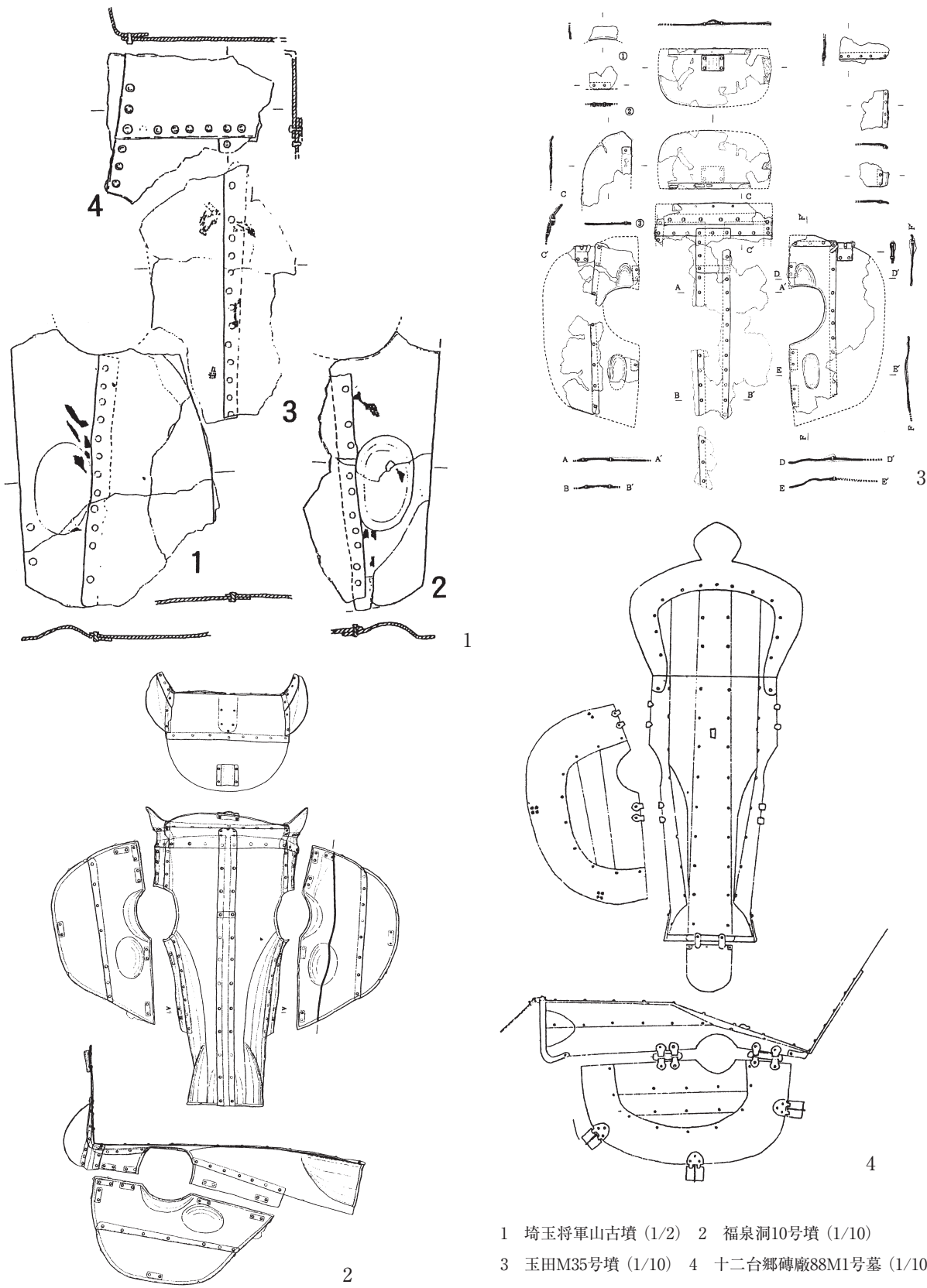
三連三葉文環頭大刀は、環頭部と柄縁・鞘口・鞘尻の金具が残る(図8-5)。環頭部は双龍文を施した金銅製の環体内部に、三連三葉の金銅製文様板を配している。柄縁金具と鞘口金具も、ともに金銅製で、簡略化した双龍文を施しているが、文様表現には相違がある。鞘尻金具は、まず鞘下端部の木質に銅版を巻き、その上半部に銀板を重ね、さらに金銅製の責金具を装着している。底面には面取りを施した鹿角を当て、蟹目釘で留めている[岡本1997]。

三連三葉文の環頭大刀は、朝鮮半島においても良好な事例は知られていないが、李漢祥氏は玉田M11号墳出土の環頭内三葉文装飾を復原し、埼玉將軍山古墳出土資料と同形の三連三葉文であることを指摘している[李2006]。そのうえで、従前の加耶製大刀にはない新形式であること、玉田M11号墳に百済的要素が見られることに着目し、百済製の可能性を含めて検討の必要を述べている。<sup>(3)</sup>

## (2) 群馬県高崎市綿貫観音山古墳

綿貫観音山古墳は、墳丘長97mの前方後円墳で、馬蹄形の二重堀がめぐる。埴輪をもち、両袖型横穴式石室を備える。武寧王陵出土鏡と同範の獣帯鏡、神獣鏡、各種武器、馬具、装身具、工具類などに伴って、堅矧板鋌留式突起付冑、鉄製臑孔1列扁円頭系小札甲、鉄製胸当、鉄地金銅製十字文心葉形鏡板付轡とこれに組み合う杏葉・雲珠・辻金具など、埼玉將軍山古墳と同様、甲冑・馬具類を中心に、朝鮮半島製の舶載品が集中する[徳江ほか1999]。

堅矧板鋌留式突起付冑は、鉢部の地板12枚、伏板1枚および頭頂の突起部分とで構成される(図7-1)。正面地板の左右は4鋌で、それ以外の地板はいずれも5鋌で接続される。正面とその左右に



1 埼玉將軍山古墳 (1/2) 2 福泉洞10号墳 (1/10)  
3 玉田M35号墳 (1/10) 4 十二台郷磚廠88M1号墓 (1/10)

図3 鉄製馬冑と関連資料

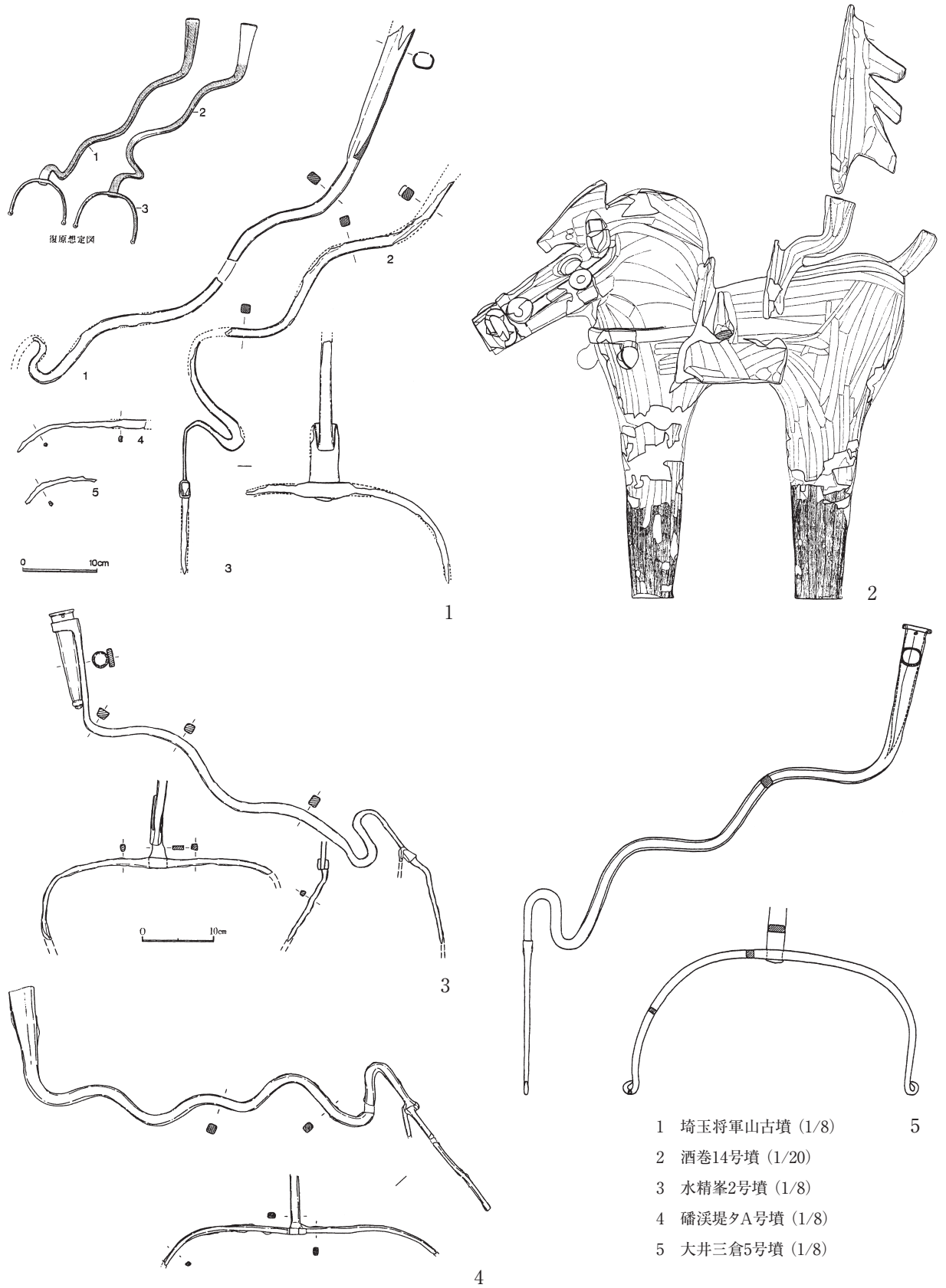


図4 蛇行状鉄器と関連資料



隣り合う3枚の地板の下縁を円弧状に切り込んでいる。後頭部側の地板は、人間の後頭部の形状に沿うように打ち出している。地板下縁には覆輪孔が並び、正面以外の地板下位に鋳・頬当の取付孔がある。地板下縁の覆輪は布製で、組紐によって留めている。地板下位の取付孔付近に観察されるのも組紐である。頭頂部の伏板と突起部分は、左右2枚の部品として一体成形し、合わせ目には覆輪をもたない。突起部の形状は、横から観察した時に、中位の幅が最も広く、下位に移るに従って幅を減じ、菱形に近い。伏板部分は外縁部を地板上端に上重ねし、鋲留により連結している。

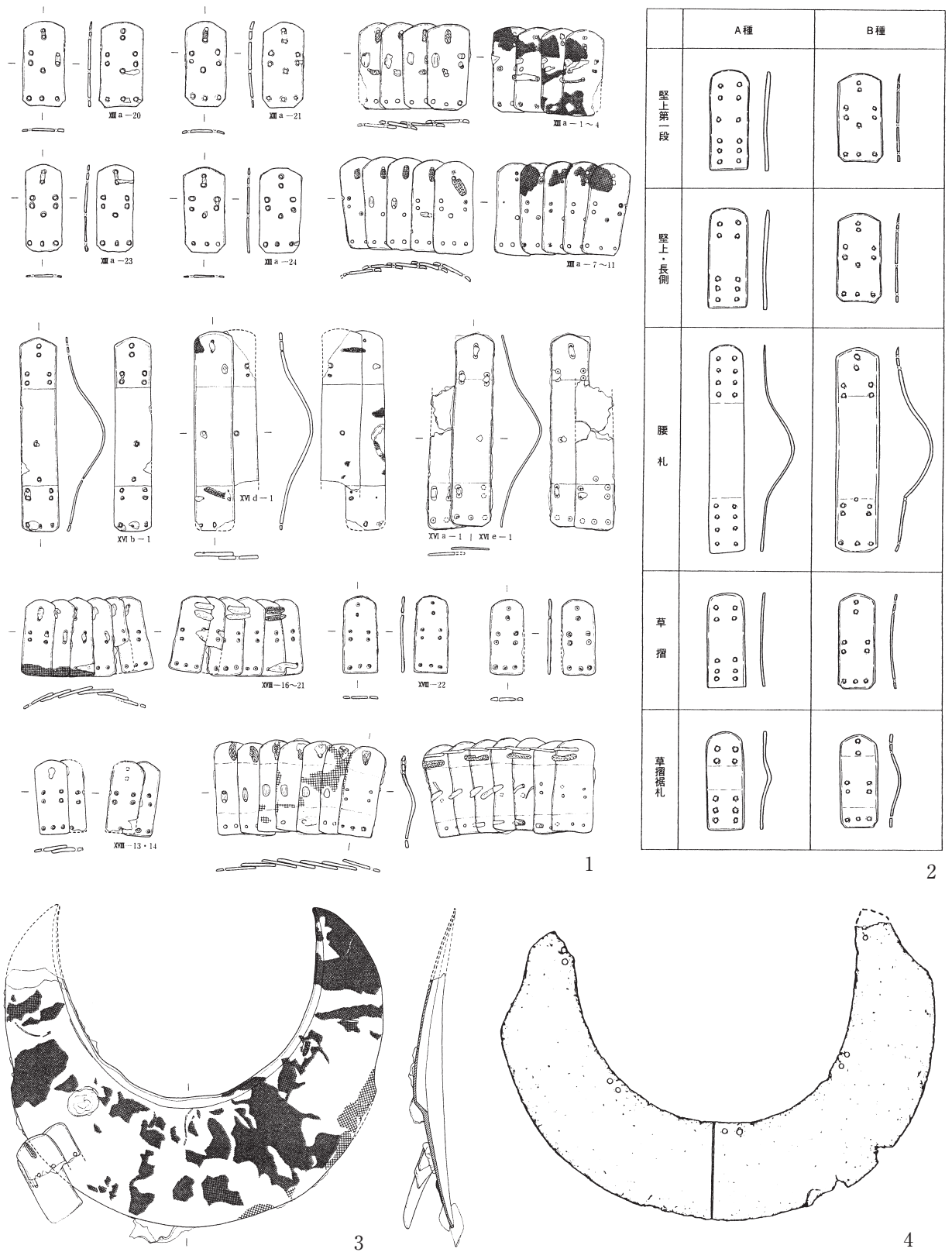
鉄製緘孔1列扁円頭系小札甲は、出土した小札甲2領のうちの1領である(図5-1)。9期段階までの円頭系小札甲とは別系統に属する頭部が扁平化した形態の小札甲である。綿貫観音山古墳からは、甲2領分の小札が出土しているが、このうちの1領が緘孔1列扁円頭形小札甲(B類)、他の1領は緘孔2列円頭系小札甲(A種)である(図5-2)。出土位置から見て、前述の鉄製突起付冑および後述の鉄製胸当が伴う[徳江ほか1999]。

竪上・長側は第三緘孔を有し、綴孔は中位に配している。腰札はいわゆるΩ字形で、上下に2孔ずつの綴孔を配している。草摺には竪上・長側に比べて細長い小札が使用されている。竪上・長側と異なり第三緘孔を伴わない。草摺裾札は、A類と比較して、屈曲部上下幅が広く、曲がりかたが緩い。下裾孔は竪上以下草摺裾札まですべて3孔である。緘には組紐を用い、綴には撚りのかからない繊維を多用している。綴に用いた繊維には、革紐が伴っていたことが推定されている。緘技法には、竪上・長側、草摺ともに各段緘を採用している。

綿貫観音山古墳出土資料は、藤ノ木古墳出土資料とともに、日本列島に導入された緘孔1列扁円頭系小札甲として最古段階の資料とされる[内山2003・2006]。先行資料は、後述の鉄製胸当の類例とともに高句麗地域に存在し、共伴が確実な竪矧板鋲留式突起付冑や鉄製胸当とともに、朝鮮半島からの舶載品と考えられる。

鉄製胸当は、鉄板1枚造りで、三日月形を呈する(図5-3)。縦21.8cm、横25.7cm、厚さ1.5～4.0mmで、中央部内縁側が最も厚く、同外縁側や左右の端部に向かって薄くなる。全体に外側への緩やかな膨らみをもたせるようにして打ち出している。端部は内外面とも丁寧な面取りが施されている。内縁は端部を斜上方に屈曲させ、小さな襟を形成する。外縁は左右の中位に浅い削り込みが存在する。懸緒の孔は存在せず、覆輪も観察されない。外面には粗密2種類の布片が付着している。共伴する2領のうち、朝鮮半島製と考えた威孔1列扁円頭系の小札甲に伴う資料で、外面に同種の小札2点が銹着している<sup>(4)</sup>。

朝鮮半島では、高句麗五女山城JC鉄器窖蔵で同形の資料が出土している(図5-4:遼寧省文物考古研究所編2004)。報告者はJC鉄器窖蔵を五女山城「第四期文化遺存」に属し、年代を4世紀中葉から5世紀初頭とする。これに対し、桃崎祐輔氏は、報告者が年代推定の根拠とした馬具類のうち、七星山96号墓は5世紀前半、万宝汀78号墓は5世紀中葉から後葉が妥当とする認識を示している。また、JC鉄器窖蔵出土の二条線引手を伴う鉄製十字文透心葉形鏡板付轡、心葉形透障泥金具、長脚の鞍金具などは6世紀中葉から末葉とみられるとして、「第四期文化遺存」の年代的下限を6世紀後半から7世紀初頭とすべきことを指摘している[桃崎2005]。確かにJC鉄器窖蔵の共伴資料には、この他にも大型化した鉄製鉸具や鎌身部が小さく被篋部の伸長化した鉄鎌が揃う。五女山城「第四期文化遺存」とされる資料群は、報告者の見解とは異なって、実際の年代幅が広く、とくに鉄製胸



1~3 綿貫観音山古墳(1/6) 4 五女山城JC鉄器窖藏(1/6)

図5 鉄製緘孔1列扁円頭系小札甲・鉄製胸当と関連資料

当を含む JC 鉄器窖藏出土遺物には、日本の 10 期に重なる資料が多い。<sup>(5)</sup>

鉄地金銅製十字文心葉形鏡板付轡（図 6-1）には、出土状況から、金銅製忍冬文心葉形杏葉 3 点（図 6-2～4）・金銅製歩揺付雲珠 1 点（図 6-7）、金銅製歩揺付辻金具 4 点（図 5-8）、各種金銅製歩揺付飾金具 72 点（図 6-9～20）に加え、金銅製帯先金具 16 点（図 6-21）、金銅製蛇尾 2 点（図 6-22・23）が伴うと考えられる。

鉄地金銅製十字文心葉形鏡板付轡は、左右の鏡板と引手、二連の銜が完存する。鏡板は心葉形の鉄板の上に、同形の金銅板被せ、さらに十字文透の金銅板を乗せて、18 箇所を金銅製鉸で留めている。また、鏡板の裏面中央の長軸方向に、1 本の細長い銅板を当て、これに銜外環を通して銜留としている。銜外環と引手とは鏡板の外側で連結する。引手は環状の鉄棒から成形した二条線引手で、鈍角に屈曲する壺部を有する。

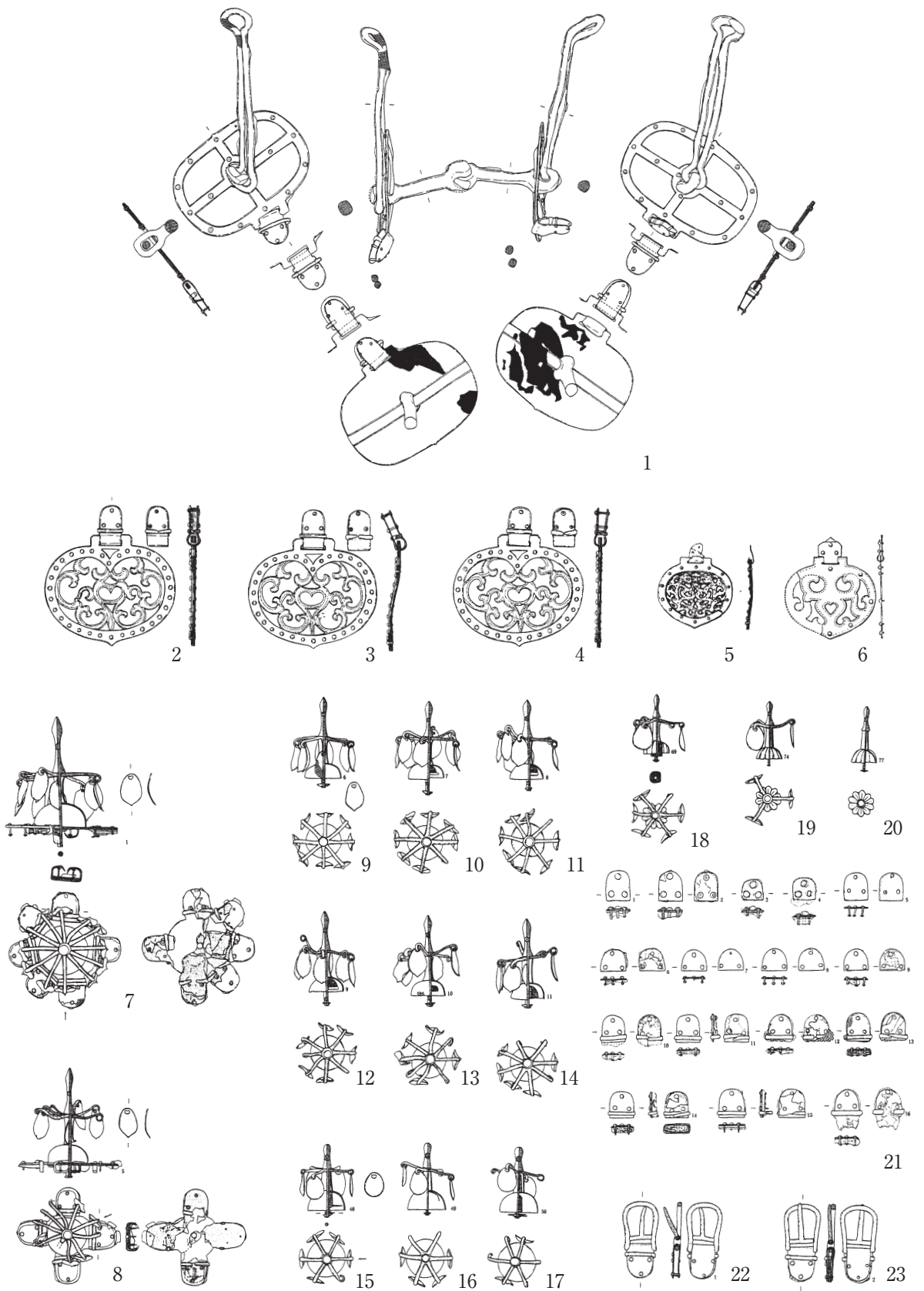
金銅製忍冬文心葉形杏葉は、各々個別に渡金が施された地板・忍冬文透板・緑金からなる。忍冬文透板の文様周縁には列点文がめぐる。緑金には上部中央にも逆三角形の透しが入り、32 箇所を金銅製鉸で留めている。3 鉸と 1 条の責金具をもつ銅製の鉤金具が伴う。

前出の埼玉將軍山古墳と綿貫観音山古墳の心葉形鏡板付轡は、ともに銜外環と引手が鏡板の外側で連結する型式である。心葉形鏡板付轡は日本列島においても製作されているが、10 期の日本列島製鏡板付轡は、鏡板の内側に引手を連結し、鏡板の外側中央に銜先覆金具を装着する型式が一般的である。鏡板の外側で銜と引手が連結する類の轡は、この時期の日本列島では製品化されていない。朝鮮半島では、釜山林石 5 号墳出土の鉄地金銅製十字文心葉形鏡板付轡〔朴・宋 1990〕や慶州鷄林路 14 号墳出土の鉄地金銅製十字文楕円形鏡板付轡〔国立慶州博物館 2010〕など 6 世紀前半から中葉にかけてと考えられる資料においても、鏡板の外側で、銜と二条線引手を連結する型式が引き続き認められることと相違している。

綿貫観音山古墳の心葉形鏡板付轡に見られた長軸方向に長い銅製銜留金具も、日本列島出土の鏡板付轡のなかでは異質である。型式、材質は相違するものの、集安長川 4 号墳出土の金銅製十字文楕円形杏葉にも、長軸方向に長い銜留金具が観察され、この種の銜留金具の系譜が高句麗地域に求められることがわかる〔吉林省文物考古研究所ほか 2010〕。

また、綿貫観音山古墳の金銅製忍冬文心葉形杏葉は、鉄地金銅製が一般的な日本列島・朝鮮半島南部の各種杏葉と比較して、きわめて特異な存在である。鉄地を使用せず、地板・透文板・緑金のすべてに金銅板を使用し、これらを金銅鉸で留める型式の杏葉は、年代は隔たるものの、集安太王陵出土の金銅製龍文透彫心葉形杏葉（図 6-5：吉林省文物考古研究所ほか 2010）、同万宝汀 78 号墓出土の金銅製忍冬文透彫心葉形杏葉（図 6-6：吉林省博物館文物工作隊 1977）など、高句麗地域に複数例存在する。同古墳において共伴する甲小札や鉄製胸当も、ともに高句麗地域に祖形が求められることに留意すべきであろう。

以上、埼玉將軍山古墳、綿貫観音山古墳出土の鉄地金銅製十字文心葉形鏡板付轡と杏葉の組み合わせは、同時期の朝鮮半島において同一型式の出土例を見ないものの、日本列島の馬具製作の伝統から出現し得ない型式であることから、朝鮮半島およびその周辺からの舶載品と考えられる。



1~4・7~23 綿貫観音山古墳 5 集安太王陵 6 集安万宝汀78号墓 (すべて1/6)

図6 鉄地金銅製十字文囟心葉形鏡板付轡・杏葉と関連資料(2)



### (3) 福島県郡山市測の上1号墳

測の上1号墳は、墳丘直径20mの円墳とされ、一重の堀と埴輪をもち、横穴式石室を備える。綿貫観音山古墳に類似の堅矧板革綴式突起付冑が出土している(図7-2)。

鉢部の地板は10枚と推定される。地板の綴孔は左右両縁に2孔1組を3段に配する。地板下縁には覆輪孔が並び、正面以外の地板下位に鋳・頬当の綴じ付け孔がある。頭頂部の伏板と突起部分は、左右2枚の部品として一体成形され、合わせ目を鉄包覆輪で固定し、伏板部分に伸びた覆輪先端の2箇所を鋲留している。綿貫観音山古墳出土資料の場合とは異なり、地板上端を伏板外縁部に上重ねし、革綴により連結している。

朝鮮半島には、いまのところ、同形資料の確実な出土例を確認できないが、前出の陝川礪溪堤カA号墳出土資料のような、頭頂部に金銅製の冠帽を組み合わせた冠帽付冑が、年代的に先行して存在している。内山敏行氏は、突起部の形態と2枚の板を覆輪で合わせる製作手法が、金銅製冠帽と共通することを根拠として、突起付冑が朝鮮半島の冠帽付冑から変化した形態であり、測の上1号墳出土資料、綿貫観音山古墳出土資料ともに朝鮮半島からの舶載品と考えている[内山1992・2001]。

また、東京国立博物館所蔵の「小倉コレクション」中に、伝釜山市東萊区連山洞出土とされる鉄地金銅製冑の突起部分および伝慶尚南道昌寧出土とされる鉄製冑の突起部が含まれている(図7-3・4:内山2001)。このうち伝慶尚南道昌寧出土資料には、突起部の下縁に、陝川礪溪堤カA号墳出土資料と同形の鉄地金銅製屈曲楕円形金具の一部が革綴されて残る(図7-4)。鉢部の地板の形状は不明ながら、鉄地金銅製や鉄製の突起部を有する冑の分布範囲が朝鮮半島南部にあることが理解される。

### (4) 栃木県下都賀郡岩舟町小野巢根1号墳

小野巢根1号墳は、墳丘直径16~20m程の円墳で、一重の堀と埴輪をもち、埋葬施設として墳丘中央の地表下に礫層を備える。鉄地銀張製上円下方素文環頭大刀(図8-1)に、三鈴杏葉3点(図8-2~4)が伴う[前澤1958]。三鈴杏葉は、斎藤弘氏による編年のV期にあたり[斎藤1984]、10期初頭頃に位置付けられる[内山2011a]。

上円下方素文環頭大刀は、環頭部のみが残り、柄部以下を失っている。本資料のような鉄地銀張製品を含めて、朝鮮半島では加耶から新羅にかけての地域に多数出土する型式の環頭大刀であるが(図8-5・6)、日本列島ではほとんど出土しない。本例は柄部以下を失い、詳細な製作地の手掛かりを欠くが、加耶または新羅の製品とすることができる。

### (5) 群馬県前橋市山王金冠塚古墳

山王金冠塚古墳は、墳丘長52mの前方後円墳で、葺石、埴輪をもち、両袖型横穴式石室を備える。新羅系のいわゆる「出」字形金銅冠が出土している(図8-10)。鉄製堅矧板鋲留式衝角付冑、小札甲、鉄鎌、鉄矛、馬具、金銅製耳環、玉類が共伴する[布施ほか1982]。

金銅製冠は細かく破断しているが、現在は鉢巻状の冠帯から同形の「出」字形の立飾が5本立ち上がるように復原されている。冠帯と立飾の縁辺には2個1対の列点を配し、冠帯には波状の列点



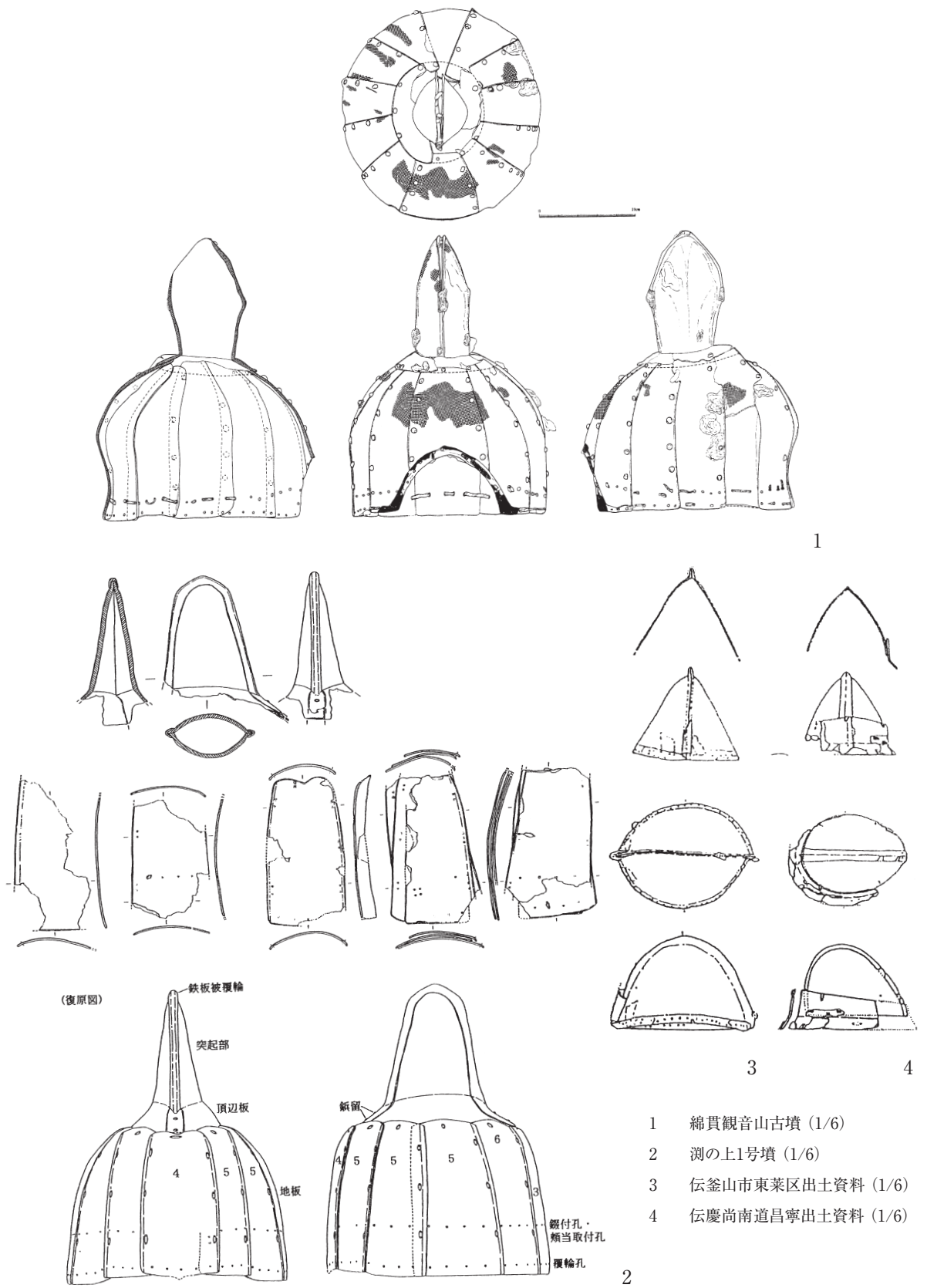
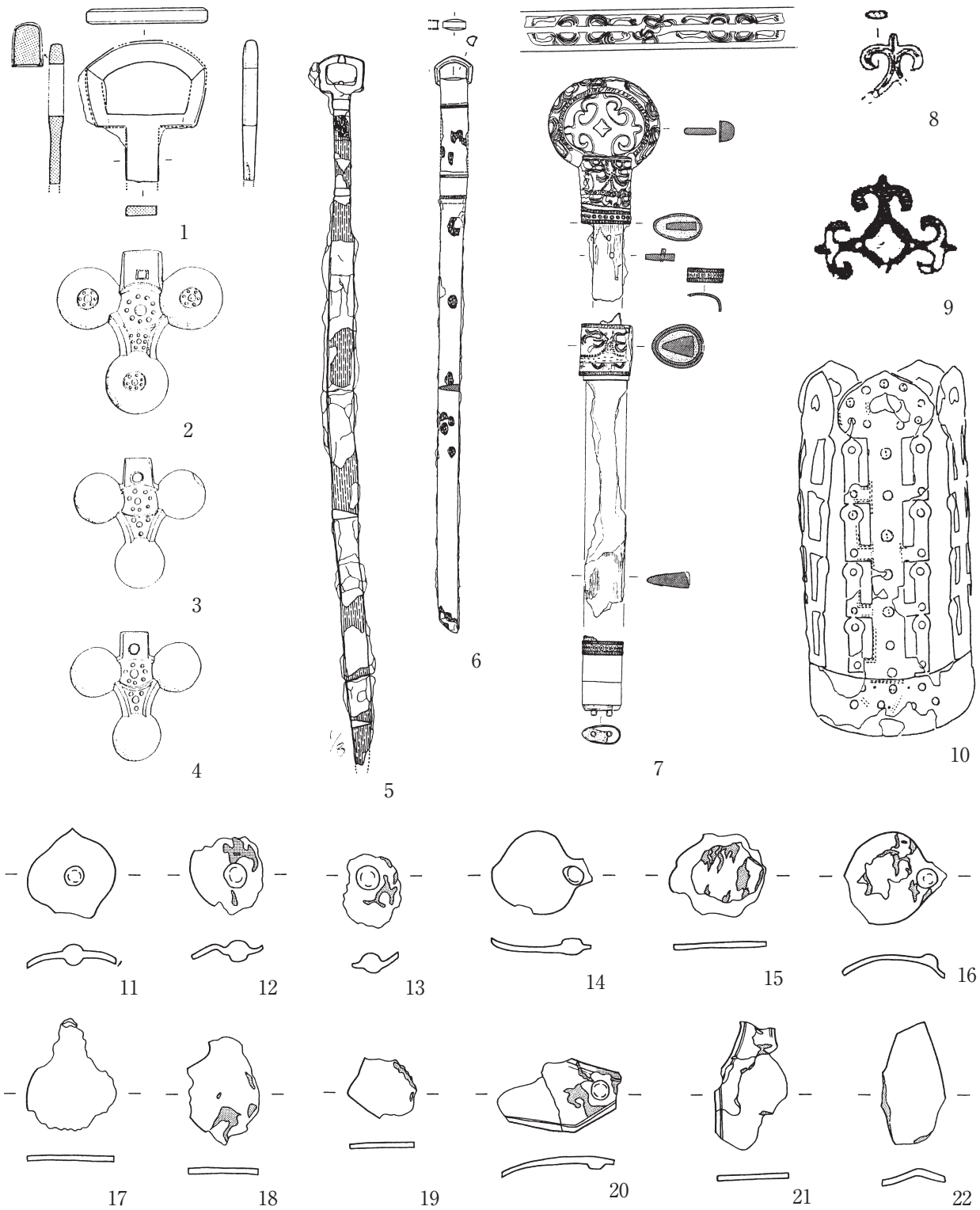


図7 鉄製豎矧板突起付冑と関連資料



1 小野巢根1号墳 (1/2) 2~4 同 (1/2) 5 斗洛里1号墳 (1/8) 6 礪溪堤カA号墳 (1/8) 7 埼玉將軍山古墳 (1/4)

8-9 玉田M11号墳 (1/1) 10 山王金冠塚古墳 (縮尺任意) 11~22 小泉大塚越3号墳 (1/1)

図8 裝飾大刀・金銅製冠と関連資料

文がめぐる。最上部の宝珠形には心葉形の透孔を有する〔毛利光1995〕。

慶州の新羅古墳出土の金製「出」字形冠を検討した馬目順一氏は、5世紀第Ⅲ四半期の皇南大塚北墳出土資料から6世紀第Ⅱ四半期の金鈴塚出土資料までの型式変化として、最上部宝珠形の偏平化、左右の樹枝状飾の3欄から4欄への増加、額帯と立飾の鈺留数の3鈺から2鈺への減少などの要素を指摘する〔馬目1995〕。「出」字形の立飾のみで構成され、遺存状態の良好ではない山王金冠塚古墳出土資料は、すべて要素を比較し得ないが、最上部宝珠形の偏平化が進行し、正面以外の立飾が4欄を数えるなどの点から6世紀中葉以降の製作年代が推定される。最上部宝珠形に猪目形の透孔が入ることも、朝鮮半島出土資料には見られない要素とはいえ、この資料の製作時期を新しく考える根拠となしうるかもしれない。製作地は日本列島を考えるよりも、新羅とするのが自然であり、一般的である。

## (6) 群馬県佐波郡玉村町小泉大塚越1号墳

小泉大塚越3号墳は、墳丘長55mの前方後円墳で、墳丘相似形の一重堀、葺石、埴輪をもち、横穴式石室を備える。山王金冠塚古墳と同形の資料となる可能性の高い金銅製冠が出土している(図8-11~22)。単鳳環頭大刀、鉄鏃、鉄矛、馬具、金銅製耳環、玉類が共伴する。〔宮塚・三浦ほか1993〕。

金銅製冠は小破片となっているが、宝珠形の破片や歩揺と推定される部品の存在が確認される。宝珠形の破片の下縁は破断面となっており、原形はこの部分から下に向かって帯状に延長する形態が推定されること、宝珠形の縁辺に沿って列点文が施されていることから、金銅製「出」字形冠の破片と認定されている〔右島<sup>(6)</sup>2008〕。

## ②……………朝鮮半島系遺物の特徴と入手主体

### (1) 朝鮮半島系遺物の特徴

東日本の後期古墳出土の朝鮮半島系遺物として、前章で列挙した資料には、遺物の性格、出土古墳の規模・分布・所属時期などの点において、いくつか特徴を指摘しうる。

まず、遺物の性格として、甲冑・装飾大刀・装飾馬具・金銅冠など、使用者の身分標識機能を果たす金属製品が多くを占める。出土古墳は、地域の有力前方後円墳が目立つ。なかでも埼玉將軍山、綿貫観音山の二古墳に集中する。朝鮮半島製の舶載品やその模倣品は、最上位またはそれに次ぐ首長層の所有にかかる器物であったことが理解される。出土古墳の所在地は、千葉・埼玉・群馬・栃木・福島の各県に分布し、東京湾岸から埼玉・群馬県下の元荒川・旧利根川水系にかけての地域にまとまりが見られる。所属時期は、10期に集中する。9期には、わずかな例を除き朝鮮半島製舶載品やその模倣品がほとんど見られないことと対照的である。

また、内山敏行氏が指摘しているように、10期の東日本の古墳で出土する一連の朝鮮半島系遺物は、日本列島で量産されるタイプの甲冑・大刀・馬具といった身分標識の模倣対象とはなっていない。また、模倣対象とならなかった朝鮮半島系遺物を出土する古墳は、畿内周辺においては顕著ではなく、むしろ地方に目立つ〔内山2009a・b〕。

事実、前章に挙げた一連の朝鮮半島系遺物は、中央政権によって模倣品が量産され、各地の首長に配布されるということが認められない。同時に、日本列島内で模倣対象とならない朝鮮半島系遺物を出土する古墳は、埼玉將軍山古墳と同形の心葉形鏡板付轡を出土する熊本県才園古墳、蛇行状鉄器をもつ福岡県手光南2号墳、同大井三倉5号墳や、舶載の大刀・馬具を有する静岡県宇洞ヶ谷横穴など九州・東海に分布する。関東・東南北部の諸例を加えると、中央政権の膝下で製作された甲冑・大刀・馬具など、量産型身分標識とは、明らかに異なる分布傾向を示すことが確認される。

## (2) 朝鮮半島系遺物の入手主体

以上に、1) 10期の東日本において、朝鮮半島系遺物を出土する古墳が存在すること、2) それらの遺物が、使用者の身分標識となる器物であること、3) それらの器物は、日本列島の内部で量産された身分標識の模倣対象とはならない器種であること、4) 同様に、模倣対象とならないこの時期の朝鮮半島系遺物は、東日本以外では、九州・東海などに見られ、中心部から離れた、地方に分布することを確認した。

これらの事実から、近畿周辺部から離れた地方の首長層には、10期において、朝鮮半島の首長層と直接的な交渉をもつ機会が存在したことが強く推理される。中心部に類例をもたない朝鮮半島系遺物を出土する当該期東日本の古墳被葬者の場合も、朝鮮半島首長層との直接的接触を介して、これらの器物を入手する機会をもったと考えたい。

しかしながら、朝鮮半島系遺物が同時多発的に日本列島各地の有力古墳に副葬されている事実から推して、上記に結論したような朝鮮半島の首長層との直接的接触が、中央政権とはまったく無関係な環境下に成立していたとは考え難い。

朝鮮半島系遺物の集中する埼玉將軍山古墳・綿貫観音山古墳は、地域を代表する大型前方後円墳であることから、当該古墳被葬者は中央政権を結集核とする列島内の政治社会的秩序に連なる存在であり、中央政権との間にあつて、地域の中小首長層を統括する立場にあつたことは明らかである。埼玉將軍山古墳・綿貫観音山古墳の被葬者のそのような立場を物語るように、二古墳の副葬品目には、朝鮮半島系遺物とともに、同器種の日本列島製品の共伴が指摘されている [内山 2009a・b]。埼玉將軍山古墳では、加耶系の三連三葉文環頭大刀と日本列島製の振環付裝飾大刀が伴出しているのをはじめ、他にも小型方形板革綴冑（加耶系）と横刃板衝角付冑、心葉形鏡板+棘葉形杏葉（新羅系）と環状鏡板付轡が共伴している。また、綿貫観音山古墳では朝鮮半島系突起付冑+威孔1列扁円頭系小札甲と威孔2列円頭系小札甲、鉄地金銅製心葉形鏡板+金銅製心葉形杏葉+歩揺付雲珠・辻金具（新羅・高句麗系）と鉄製環状鏡板付轡の伴出が挙げられる。

ふたつの古墳におけるこのような副葬品組成の特徴は、当該古墳被葬者の二面的な性格を示すものと考えられる。次章にその歴史的背景を検討する。

## ③……………10期における首長層の再編と交通関係の変化

10期における東日本への朝鮮半島系遺物の流入は、同時期の古墳築造動向から推理される中央政権との関係再編や、東日本の一部地域に現出する首長間の交通関係の変化とも深く関係すると思



られる。同時に当該期の中央政権が直面した対朝鮮半島情勢の緊迫化とも無関係ではないだろう。

## (1) 10期における首長層の再編

10期の東日本では、前方後円墳の築造数が急増することが、以前から指摘されている。その主要因は、墳丘長60m台以下の中・小前方後円墳の増加であり、とりわけ墳丘長39m以下の小型前方後円墳の著しい増加がこの変化に大きく作用している。ちなみに、近年の集計によれば、群馬県では9期に21基であったものが、10期には44基に増加しており、同様に、埼玉県では6基から33基、千葉県では6基から72基、栃木県では0基から44基と各地で小型前方後円墳の築造が顕著である〔広瀬ほか編2010〕。

このことの理由について、筆者は、上位の首長により、新たな中間層の創出が図られ、前方後円墳築造者層として編成されることで、下位首長層の序列化が進行したことを考えたことがあった〔太田2010〕。大型前方後円墳の被葬者である地域の上位首長層は、すでに8・9期の段階で、群集墳被葬者層を膝下に編成しており、これら下位首長層を含めた地域の首長間関係は、以後も比較的安定して機能していたものと思われる。10期における中・小規模前方後円墳の新たな増加は、下位首長層を前方後円墳被葬者層として新規に再編し、前方後円墳のもつ汎列島の共同性を地域により深く浸透させた結果といえる。

中央政権と地域の上位首長との連携・主導によると考えられるこの首長層再編の最大の意義は、中央政権にとって、地域の階層的首長間結合を温存しつつ、微発機能の一段の強化を達成したことであろう。一方で、新規に前方後円墳被葬者層に連なった下位首長層にとっても、地域の直接的な生産管理者として、自身が保持する従前の社会的勢威に、中央政権による新たな保証を獲得する意味が存在したと考えられる。

## (2) 10期における首長間交通の変化

このような地域首長層再編の進行と時期を同じくして、埼玉県から群馬県にまたがる元荒川および旧利根川水系の中流域と、神奈川県、東京都、千葉県にかけての東京湾岸地域との間で、埴輪、石棺、石室石材などの古墳築造に関わる諸資材が、通常の供給範囲を超えて、遠距離を移動する現象が見られる。元荒川・旧利根川水系の水運を基幹とするこの諸資材の移動現象は、9期以前には認められず、10期に至ってにわかに活発化することを特徴としている。

埼玉県の元荒川水系からは、鴻巣市に所在する生出塚窯で製作された埴輪が、神奈川県横浜市北門1号墳をはじめ、川崎市稲荷塚古墳、同日向古墳、東京都大田区多摩川台1号墳、同浅間神社古墳、品川区大井林町1号墳、千葉県市川市法皇塚古墳、市原市山倉1号墳へ供給されている〔太田2002、滝沢ほか2007、山崎2004〕。また、秩父郡長瀨町の荒川河岸に産出する緑泥片岩を加工した石棺が、神奈川県川崎市第六天塚古墳、千葉県木更津市金鈴塚古墳に運ばれている〔柴田・森1953、滝口1952〕。

さらに、群馬県南部から埼玉県西北部にかけての旧利根川水系中流域からは、器財、人物などの各種形象埴輪が、神奈川県横浜市瀬戸ヶ谷古墳、同駒岡瓢箪山古墳、同駒岡堂の前古墳、大田区田園調布観音塚古墳、同三島塚古墳など横浜市や東京都下多摩川下流域の古墳に供給されている〔稲



村 1999, 中里 2000・2003・2006]。とくに、群馬県伊勢崎市・玉村町から埼玉県本庄市にかけての地域で、胎土に角閃石安山岩を含む埴輪が集中的に分布することが知られているが、瀬戸ヶ谷古墳の各種形象埴輪、駒岡堂の前古墳、田園調布観音塚古墳の円筒埴輪および形象埴輪も、胎土に角閃石安山岩を含むことが報告されている。この角閃石安山岩を含む埴輪は、生産遺跡が未発見であり、また生産に関与した組織も単一であったとは限らないが、旧利根川水系中流域における分布には一定のまとまりがあることから、生産遺跡もこの分布域内にあると予想される。東京湾岸地域の各古墳へは、旧利根川水系を通じて製品が供給されたと考えてよいだろう。

一方、千葉県東京湾岸からは、「房州石」を加工した石室石材が、埼玉将軍山古墳にもたらされている。これら諸資材の移動が、埼玉将軍山古墳の「房州石」を除き、すべてが、内陸部から沿岸部への動きであり、また埴輪を受給する古墳は、ことごとく中規模以下の前方後円墳や小規模な円墳で占められることは、とくに留意すべき点であろう。

こうした諸資材の移動現象は、単なる商品の移動ではなく、資材の生産を管掌する地域首長を主幹とし、広域的な首長間関係の定立を前提としたものであったと考えられる。日高慎氏は、埴輪生産が一定の生産量とそれに対応する供給先が存在してはじめて成立するものであって、埴輪工人集団による自律的な製作はあり得ず、工人集団を統轄する上位首長の存在が不可欠であると述べている [日高 1999]。山崎武氏は、生出塚埴輪窯跡の操業と埼玉古墳群の形成との間には密接な関係が想定されることから、生出塚埴輪窯の工人集団は埼玉古墳群の首長層の掌握下にあったことを想定している。そして、生出塚窯製の埴輪が出土する古墳の被葬者と埼玉古墳群の首長層との間にも何らかの関係が存在したことを示唆している [山崎 2004]。松尾昌彦氏は、6世紀後葉以降に、従来の地域圏を超えて埴輪や石材が移動するようになるが、それらがいずれも古墳築造に使用される資材であることから、これを主管したのは各地の「在地豪族」であったと指摘する [松尾 2002]。

なお、筆者も埴輪生産が、窯・工房などの構造物の立地や粘土採取・燃料調達などの面で、山野利用に関わる伝統的な社会的所有関係と抵触する部分があつて、従来の共同体的規制を超越した政治的権力の存在を前提に達成されると考えるべきであり、生産された製品自体が古墳への樹立を目的とすることから、製品の流通に関しても関係首長層の管掌するところで、製品供給先の選択には彼らの意図が色濃く反映されていたとする意見を述べた [太田 2002]。また、各種資材の流通は空間的に錯綜しており、明確な地域圏の成立につながるような、製作地の異なる流通資材同士が、相互に地域を分け合つて、分布域を形成するという状況は認められない。したがって、大型前方後円墳被葬者を中核とする排他的領域が形成されているという事実は見られず、実態は上位と下位の首長間の個人的な関係を基幹とするネットワークが、同一空間上に重複して存在しているという理解が正しく、境界設定を伴う地域的な人民編成を推測させる現象は確認できないとする見解を示したことがある [太田 2007]。

古墳築造に関わる諸資材の遠距離移動について、以上のような理解が是認されるとすれば、10期の旧利根川・荒川水系には、上位の首長層を頂点とする複雑な交通関係が成立していたことが窺える。当該期には、首長同士が相互に関係を結び、またそれを維持するうえにおいて、さまざまな時機と場所を選択して、関係確認の行為が反復的に実行されていたと思われるが、古墳築造に際して、上位の首長から下位の首長へ、埴輪や石棺を供給することも、首長間関係の確認行為の一環であつ

たと考えられる。その関係の実態は、古墳築造に関わる諸資材の移動方向からみて、東京湾岸の下位首長層が、内陸部の上位首長層が主導する海上・河川交通を担い、人間の移動や物資の流通を保証する役割を果たすことであつたらう。

### (3) 10期前後の国際環境と東日本の首長層

6世紀後半から7世紀初頭にかけての時期、『日本書紀』の記事は、朝鮮半島南部の権益をめぐって、新羅・百済との緊張関係が高まっていた様子を伝えている。

554(欽明15)年、556(欽明17)年に小規模な出兵を繰り返したのち、562(欽明23)年および600(推古8)年には、朝鮮半島における対新羅戦闘記事がある。また、591(崇峻4)年11月および602(推古10)年4月から翌603(推古11)年7月にかけては、筑紫への大規模な部隊差遣記事が見える。とくに、591(崇峻4)年の記述は具体的であり、「紀男麻呂宿禰・巨勢猿臣・大伴嚙連・葛城烏奈良臣を差して、大將軍とす。氏氏の臣連を遣て、裨將・部隊として、二萬余の軍を領て、筑紫に出で居る」として、軍司令の名を挙げ、部隊編成やその規模、行動等にも言及している。また、595(推古3)年7月のこととして「將軍等、筑紫より至る」とあり、差遣軍の撤収時期も示されている。さらに、591年の軍差遣記事には、これに続いて「吉士金を新羅に遣し、吉士木蓮子を任那に遣して、任那の事を問はしむ」とあつて、この時の日本の中央政権には、当面の問題解決にあたり、新羅・任那への武力進出よりも、軍事力を背景に、圧力を加えつつ、外交で処理をする意図のあつたことが窺える。

当該記事の「二萬余」とされる規模の筑紫駐屯軍の内実は定かではないが、仮にこの数字が戦闘部隊のみの員数を記したものであるとすると、その部隊規模に応じた所定の交代要員や兵站の確保に必要な人員がこれに加わることになり、さらに駐屯期間も3年8ヶ月に及ぶことから、補給物資の調達とあわせた兵力の維持には、主正面である北部九州周辺のみならず、相当に広範な地域からの動員を必要としたことだろう。また、崇峻・推古期のような大規模兵力の動員は一時的なものであつたにせよ、断続的な対外交渉が展開されている場面において、一定規模の軍事的示威は、ほとんど恒常的に必要な手段であつたと考えられる。

壱岐島における古墳の築造動向を検討した広瀬和雄氏は、1) 同島においては、後期後半から終末期前半にかけて、前方後円墳または大型円墳と群集墳とが並行して、かつ集中的に展開すること、2) これらの古墳が規模の大小を超えて、ほぼ同一形式の横穴式石室を採用すること、3) 後期末葉以降には「巨石墳」が現れ、北・中部九州地域の首長墓とも同調した現象が見られるようになることを挙げ、このことの原因に、壱岐島が6世紀後半以降における対新羅の防衛拠点として、「前線基地」の役割を担った可能性を想定したうえで、福岡平野の首長が多数の中間層を従えて移住するとともに、北・中部九州地域の首長層がその兵站的役割を担ったことを考え、あわせてこうした動向の背後に、国境政策を主導した中央政権の意思が存在したとする指摘をおこなっている<sup>(7)</sup>。

10期段階における、朝鮮半島系遺物の出土状況を見ると、中央政権の主導下に、九州地方のみならず、広く日本列島各地の有力首長が当該期の対朝鮮半島交渉に関与した可能性が高い。筆者はこの対朝鮮半島交渉の場面に、東日本の首長層も関与する機会があつたと考えたい。古墳築造動向の変化から想定される東日本の中小首長層の再編や、古墳構築資材の移動から推理される関東内陸部

から沿岸部にかけての首長間交通体系の整備を背景として、東日本の上位首長層も、筑紫における恒常的な兵力の駐屯を支える兵站機能を担うとともに、一方で管下の中小首長層を編成・動員した軍事的示威活動にも参画したと考えられる。

なお、6世紀代の朝鮮半島南部をめぐる国際的な緊張は、『日本書紀』に百済との交戦記事も見えるように、複雑な様相を示している。朝鮮半島系遺物のなかに新羅系と考えられる遺物の割合が低いことを考えると、当該期の対朝鮮半島交渉においては、新羅との交通関係も維持されていたと見るべきである。

#### ④……………朝鮮半島系遺物の移動経緯

朝鮮半島系遺物を東日本の首長層が保有するに至る経緯にはいくつかの道筋が想定される。まずひとつには、中央政権の主導する対外交渉の場で、朝鮮半島首長層との直接的な接触機会を経て、入手した場合である。また、朝鮮半島起源の服飾や器物を表現する埴輪が、10期の東日本の一部地域で新たに出現する事実をふまえると、東日本にも朝鮮半島出身の社会的上位者が移動することがあり、それにとってもたらされた器物が含まれる可能性も想定されるべきだろう [太田 2010]。

##### (1) 対外交渉と身分標識

身分標識の機能をもつ器物が、単純な交換物資や商品のように流通していたと想定することは難しい。当該の器物によって表示される制度的な地位の獲得とともに当該首長の所有するところとなったと考えるべきであろう。埼玉將軍山古墳・綿貫観音山古墳では、朝鮮半島系遺物が集中するとともに、同器種の日本列島製品が組み合せて副葬される事実が指摘されていることは先に述べた。このように、製作地の異なる同器種の遺物が、一古墳の副葬品中に共存することの意味については、以前にも検討されたことがある。

装飾大刀研究の立場からは、同一の首長が列島内で機能する身分表象と国際関係の場で機能する身分表象の双方を有する場合のあることが指摘されている [町田 1988]。すなわち「朝鮮系の伽耶式円頭大刀と、倭風の捩じり環頭大刀とが組合わさって副葬される（中略）現象は、当時の支配者層のとりおこなう儀式に伝統的な倭風のもの、この時期に朝鮮半島からもたらされた新式の儀式があつて、日常生活の中で重層的に共存していたことを意味しているのではあるまいか。（中略）装飾大刀を支配者層内における身分のシンボルとみるならば、楔形柄頭大刀や捩じり環頭大刀は倭国内の身分関係の表象であり、朝鮮系の環頭大刀は朝鮮半島を舞台にして展開する国際関係内における身分の表象であると考えられることができる。」 [町田 1988：112・113頁] として、装飾大刀型式の系統差が機能差を反映したものであり、両者を所有する同一首長が活動の場面によって使い分けを行ったとする解釈が示されている。近年も、上記の論考をふまえて、朝鮮半島社会において身分標識として機能した器物が、日本列島の所有者の身分標識として機能するとすれば、日本列島の政治的機構の内部ではなく、対外交渉の場においてであったと考えられるとする意見が提示されている [内山 2011a・b]。

朝鮮半島系遺物を出土する東日本の古墳被葬者の場合にも、同様の条件が考えられる。すなわち、

東日本の一部首長層も、中央政権の主導する対朝鮮半島交渉に関与する機会があり、そのような場面で朝鮮半島社会の身分標識を入手・使用する場合のあったことが推測される。

## (2) 朝鮮半島出身者の往来

10期に筒袖の人物、蛇行状鉄器装着の馬、着衣の力士など、従来には存在しなかった朝鮮半島起源の器物・服飾を表現する埴輪が新規に創出されていることに着目し、1) 形象埴輪は実在の人・動物・器物を造形対象とすることから、筒袖人物埴輪の製作は朝鮮半島出身者の存在を前提に考える必要があること、2) 筒袖人物埴輪が製作されるためには、埴輪工人がその服飾形式を知る機会をもっていたことが前提とされるが、筒袖人物埴輪は複数の組織・工人によって製作されており、広い範囲の工人が朝鮮半島出身者の服装を知る機会をもっていたこと、3) 古墳造営者が筒袖人物埴輪を製作させた前提にも社会の比較的広い範囲の成員が朝鮮半島出身者の服飾形式を認識していたことが想定されること、4) 筒袖人物埴輪がすべて双脚全身立像として造形され、埴輪群のなかで、上位階層の人物として表現されていることを指摘した〔太田2010〕。

また、これらの埴輪は埼玉県元荒川水系・旧利根川水系から東京湾岸地域に分布する古墳から出土しており、古墳築造に関する諸資材の遠距離移動から、広域的な首長間の交通関係が推測された地域と重なっている事実も軽視できない。対外交渉における朝鮮半島の首長層との接触を契機として、東日本にも、朝鮮半島出の首長層が往来または居留することがあり、それにもなって移動した朝鮮半島系遺物も存在している可能性を考えておきたい。

## おわりに

古墳の副葬品は、一般に古墳被葬者が生前の活動において入手した器物と推測できる。集成10期の東日本の古墳から出土する朝鮮半島系遺物も同様である。副葬品目の選択に、被葬者が生前保持した権能・職能・制度的地位・威信などを表示する心性が存在したとすれば、朝鮮半島系遺物が副葬品目に加えられるのは、被葬者と朝鮮半島または朝鮮半島の首長層との関係が、副葬行為の実行者に強く意識されていたことの表れといえるだろう。

一方、中央政権は、国際的緊張関係を梃子に、自らの主導する対朝鮮半島交渉において、汎列島の規模で各地首長層の動員を図ったと思われるが、東日本の首長層がその埒外にあったとは思われない。朝鮮半島系遺物の保有状況から推測する限り、東日本の首長層も軍事的圧力を伴う対外交渉において、一定の立場を占めていたと考えざるをえない。むしろ、遠隔地の有力首長の参与は、中央政権の動員力を誇示する意味もありえたと理解すべきかもしれない。また、上位首長層にとどまらず、中・小首長レベルまでを動員対象とする総力戦的な時代経験は、前方後円墳を中核とした古墳秩序の終焉と、その後の古墳時代終末期段階における集権的な体制整備へ向けての重要な契機となりえたと考えられる。



## 註

(1)——本稿でいう「朝鮮半島系遺物」は、朝鮮半島製品または周辺地域で製作されたのち朝鮮半島を経由して日本列島にもたらされた製品を指し、日本列島で製作された模倣品を含まない。

(2)——埼玉將軍山古墳の馬冑については、副葬に至る経緯に異なる解釈が存在する。地板枚数の多寡に基づく単系的な編年を根拠に、埼玉稲荷山古墳の時期にすでにもたらされ、埼玉古墳群の代々の被葬者に伝世されたのち、最終的に埼玉將軍山古墳に副葬されたと考えられる立場〔金井塚 1989・2004・2008, 若松 1991・1992〕に対し、蛇行状鉄器と組んで6世紀後半にもたらされたと考えられる立場からの批判がなされている〔塚田 1991・1992a・b, 太田 1994〕。

(3)——なお、蛇行状鉄器の用途には、木柄の先端に装着して幡竿として使用したとする見解もある〔金井塚 2004〕。しかし、高句麗古墳壁画や酒巻 14 号墳出土の馬形埴輪のような資料に対して十分な反証とはなりえない。とくに、酒巻 14 号墳出土の馬形埴輪には、鞍の後輪に蛇行状鉄器を装着した状態の表現があり、さらに蛇行状鉄器に差し込んだと推定される旗形の埴輪も伴っている。高句麗古墳壁画とともに、蛇行状鉄器が幡竿であることを示す有力な資料である〔太田 1988〕。また、玉田 M3 号墳では、U 字状部に鞍の鞍金具が鑄着している。鞍の後輪に装着する器物と理解して誤りはないと考える。

(4)——その他の刀種では、新羅系の三累環頭大刀の出土例が綿貫観音山古墳をはじめとして群馬県地域に多い〔徳江 2011a・b〕。東日本以外の地域では、近畿周辺に少なく、九州・四国・山陰・東海など地方を中心に分布する。しかしながら、製作地については意見が分かれている。野垣好史氏は、綿貫観音山古墳のような青銅製品や茎を別造りとする類の三累環頭大刀をすべて日本列島製と考えている。これに対し、大谷晃二氏は、茎別造の三累環頭大刀や獅嚙環頭大刀について、同時期の日本列島製龍鳳環頭大刀とは技法・装具に共通点がないことを指摘し、この種の技法による大刀を、製作地の詳細は不明としながらも、朝鮮半島製と考えている〔大谷 2006〕。綿貫観音山古墳の副葬品に含まれる朝鮮半島製品を新羅系と考える内山敏行氏も、同古墳に百済・加耶系の龍鳳文鳳系環頭大刀や円頭大刀が伴わないことを偶然でないとしている〔内山 2011b〕。

また、金銅製龍鳳文鳳系環頭大刀も群馬県地域に出土

例が多い。群馬県高崎市大道南古墳群出土の双鳳環頭大刀は、八角形筒金具と双連珠魚々子文の貴金具を伴い、百済製の舶載単龍鳳環頭大刀と同様の装飾金具を用いる例として知られる。町田章氏は、この資料を、自身が中国南朝からの下賜品と考える百済武寧王陵出土大刀と形式的に近く、かつ北朝系の要素も認められることから百済製と考えている〔町田 1986〕。ただし、他の出土資料も含め、龍鳳文系の環頭大刀は、中央を経由してもたらされた可能性もあり、本論では検討対象から外した。

さらに、鶏冠頭大刀の存在も問題である。東日本では、千葉県金冠塚古墳で銀装品 2 振、金銅装品 1 振り、群馬県八幡観音塚古墳で銀装品 1 振の出土が知られるが、朝鮮半島、中国大陸においても出土例を見ず、舶載品と断定する根拠はない。しかし、日本列島の大刀製作の伝統から系統的に発生した型式とは思われず、今後の検討課題である。

(5)——古墳時代中期の出土例ではあるが、滋賀県新開 1 号墳出土品で、鋏先形不明鉄器と報告された遺物も、同種の資料であろう〔鈴木他 1961〕。下部を欠失するものの全形の復原は可能で、同じく三日月形を呈する。鉄板 2 枚を中央右寄りの位置で合わせる造りが上記 2 例と異なる。縦 16.0 cm、横 21.5 cm で、中央部内縁側が最も厚く、同外縁側や左右の端部に向かって薄くなる点、全体に外側への緩やかな膨らみをもたせるように打ち出している点は、綿貫観音山古墳出土資料と同様である。内縁は端部を斜上方に屈曲させ、小さな襟を形成する。外縁には、削り込みは認められない。左右上端部付近に、横位に並ぶ 2 個 1 対の懸緒孔が存在する。覆輪は観察されない。有機質の付着も確認できない。中央右寄りの引合部は革綴の可能性が考えられているが、鑄のため明らかではない。分割成形されていることから、この部分で開閉する造りであったかも知れないが、この点も不明である。この資料は埋葬施設内から東西に 4 領並んで出土した短甲のうち、東から 2 領目の横短板革綴短甲付近からの出土とされる。各短甲に組み合う冑や各種付属具のほとんどが短甲内部で検出されているのに対し、この鉄製胸当て短甲との組み合わせ関係は明確ではない。機能面では頸甲と一部共通するものの、日本列島製の短甲に伴う定式化した頸甲とは明らかに形態が異なる。一方、共伴の馬具類は舶載品であり、「十字形蛇行鉄器」と報告される蛇行状鉄器や金銅製帯金具もまた同様であろう。組み合う甲冑類の存在は明らかではないが、新開 1



号墳の鉄製胸当を朝鮮半島系の舶載品とすることに無理はない。

10期の勿来金冠塚古墳からも同形の資料が出土している。「U」字形を呈する鉄板1枚造りの胸当で、縦横とも25.6cm、厚さは中央部が最も厚く4.0mmで、左右はわずかに薄い。全体外側へのわずかな膨らみをもたせるように打ち出している。内縁は中央部の屈曲が強く、左右は緩やかに内湾して立ち上がる。外縁の削り込みは認められない。左上部の内縁側に、縦位に並ぶ2個1対の懸緒孔が確認できる。欠失する右上部の対称箇所にも同様の孔が存在したのだろう。覆輪は観察されない。有機質の付着も確認できない。

綿貫観音山古墳例が舶載品と考えられる突起付鋳留胃・威孔1列扁円頭系小札甲と組み合わせ、舶載品と考えられているのに対し、報告者は、本例が綿貫観音山古墳例に比べ、内湾度が低く、内縁の折り返しがないなど全体の造りが平板で、省略化が認められることから綿貫観音山古墳例をはじめとした同形資料を原型とする模倣品の可能性を考えている。製作地について、報告者は明確に述べていないが、原型として綿貫観音山古墳例を代表例として挙げていることから、本例を日本列島製と考える立場と理解できる。その場合、日本列島のどこで模倣製作を行ったのかが問題となろう。なお、報告者は共伴する異形の堅刃広板革綴式衝角付胃についても、朝鮮半島系胃の要素を取り入れた折衷品であり、日本列島製と認定している〔横須賀2005〕。

(6)——装飾品としては、千葉県上総金鈴塚古墳出土の金銅製飾履も検討を要する資料である。つま先は履底が大きく反り上がり、甲はほぼ水平をなす。履底は先端が尖り、中央でわずかに幅が広く、全体に細長い。全長45.0cm、最大幅11.2cm、最大高13.0cm、踵幅9.0cm、踵高6.0cmの大きさに復原され、朝鮮半島・日本列島出土例のなかで最大の飾履である。

側板2枚、底板1枚、計3枚の金銅板からなり、側板の土踏まず側(右側の履であれば上から見て左側面)を除き、各板とも魚鱗文を打ち出し、側板の上下縁および底板周縁の外面には、列点文を打った突隙をめぐらせている。爪先および踵周辺から側板の外側、底板外面には歩揺が取り付けられる。形状は側縁の長い花弁形である。6点が残る。履本体に残る歩揺は存在しないが、花卉後端の小孔に金銅線を通し、さらに履本体に設けられた2孔一組の取付孔に金銅線を通したのち、2条となった金銅線を振じることで、歩揺の付く先端部に環を形成し、かつ履本体にも取り付けられていたものと考えられる。取付

位置には特段の規則性を認めない。甲と踵の2箇所側板を重ね、側板の下端をわずかに内側へ折り曲げ、内部から底板を当てて全体を構成している。各板間の接続には、中位で折り曲げて振じりを加えた金銅線を用いて結び留めている。結び留めの間隔は側板と底板で4cm前後と粗い。

馬目順一は朝鮮半島・日本列島出土の金銅製飾履を集成し、底板のみ金属板採用するもの(第I群)と底板・側板とも金属板を用いるもの(第II群)に大別して、さらに後者を側板2枚で構成し、甲と踵で固定するA型、側板2枚を両長側で固定するB型、底板うえに側板を巡らし、別板で甲の部分を被覆するC型に類別している。そのうえで、馬目は、朝鮮半島出土の第II群A型飾履が底板外面に方錐釘(スパイク)を備えるのに対し、日本列島出土の飾履には底板外面に歩揺のみを付ける例が存在することを指摘して、方錐釘をもつ熊本県江田船山古墳・山口県塔ノ尾古墳出土資料を舶載品と考えている。また、方錐釘と歩揺の双方を備える類の第II群A型飾履については、歩揺を多用する第II群B型飾履の影響が強く及んだもので、「日本向け製品に目立つ」〔馬目1991:129頁〕として、この種の第II群A型飾履も舶載品であることを示唆している。

馬目は金銅製飾履の変遷にも検討を加え、日本で出土する飾履が長大化の一途を辿り、底板爪先の仰角が大きくなる変化を指摘している。そして、長さ36cm以上の大型金銅製飾履には底板外面の方錐釘がなく、そのいずれもが日本列島において出土している点に注意を向けている。現状では、上総金鈴塚古墳出土資料について、積極的に舶載品と認定する根拠を欠く。

ただし、朝鮮半島では上総金鈴塚古墳出土資料と対比しうる6世紀後半の出土例がない点には問題が残る。6世紀前半の武寧王陵王履・妃履は、朝鮮半島で最も新しい段階の資料であるが、長さはともに35cmあり、朝鮮半島出土資料中最大の飾履である。半島内部でも5世紀から6世紀前半までの間に、飾履の長大化の傾向を看取しうる。

(7)——筑紫における大規模な部隊の長期間の駐屯を考慮すると、壹岐島の戦術的な位置取りは、広瀬氏の指摘どおり、筑紫にある本隊の前線基地もしくは前哨とするにふさわしい。すなわち、壹岐島に置かれた戦力は、決戦兵力である差遣軍本隊の前面にあって、警戒・偵察を行い、いったん戦闘状態に入れば本隊の本格的な防御態勢が整うまでの時間的猶予を確保することも重要な役割となろう。また、壹岐島に一定規模の前哨を置くことの

意味はこれだけではなく、攻撃側が沓岐島を通過して直接北部九州に侵攻すれば、沓岐島に駐留の海上戦力による後方攪乱・通信遮断などの活動を許すことになり、このため防衛側は、新羅軍が戦術上まず沓岐の攻略を第一目標とすることを高い確度で予測することができる。単なる示威的動員ではない実戦的な戦力配置は、中央政権が本格的な防衛態勢を整えていたことを示すものといえるだろう。

## 参考文献

### [日本]

- 稲村 繁 1999 『人物埴輪の研究』 同成社
- 内山敏行 1992 「古墳時代後期の朝鮮半島系冑」『研究紀要』1 財団法人栃木県文化振興事業団埋蔵文化財センター 143-165 頁
- 内山敏行 2000 「鉄器副葬の性格を考えるための視点」『表象としての鉄器副葬』 鉄器文化研究会 155-165 頁
- 内山敏行 2001 「古墳時代後期の朝鮮半島系冑(2)」『研究紀要』第9号 財団法人とちぎ生涯学習文化財団埋蔵文化財センター 175-186 頁
- 内山敏行・穴沢和光 2002 「伝愛媛県川上神社古墳出土冑の検討」『遺跡』第39号 遺跡発行会
- 内山敏行 2003 「古墳時代後期の諸段階と甲冑・馬具」『後期古墳の諸段階』第8回東北・関東前方後円墳研究会研究大会発表要旨 東北・関東前方後円墳研究会 53-58 頁
- 内山敏行 2006 「古墳時代後期の甲冑」『古代武器研究』第7号 古代武器研究会 19-28 頁
- 内山敏行 2009a 「6世紀の外來系遺物と対外関係」(発表資料) 帝国古代文化研究会
- 内山敏行 2009b 「6世紀の外來系遺物と対外関係」(発表資料) 土曜考古学研究会
- 内山敏行 2011a 「毛野地域における6世紀の渡來系遺物」(発表資料) 帝国古代文化研究会
- 内山敏行 2011b 「中期後半から後期前半の下毛野」『古墳時代毛野の実像』季刊考古学・別冊17 雄山閣 142-147 頁
- 内山敏行 2012 「裝飾付武器・馬具の受容と展開」『馬越長火塚古墳群』豊橋市埋蔵文化財調査報告第120集 豊橋市教育委員会 313-324 頁
- 梅澤重昭 1999 「出土馬具類の馬装組成」『綿貫観音山古墳Ⅱ 石室・遺物編』財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団発掘調査報告書第255集 群馬県教育委員会・財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 342-345 頁
- 太田博之・滝沢誠 1988 「V-1. 酒巻14号墳 形象埴輪」『酒巻古墳群 昭和61年度～昭和62年度発掘調査報告書』行田市文化財調査報告書第20集 行田市教育委員会 44-72 頁
- 太田博之 1988 「VI-4. 酒巻14号墳の馬形埴輪 No.3について」『酒巻古墳群 昭和61年度～昭和62年度発掘調査報告書』行田市文化財調査報告書第20集 行田市教育委員会 87-94 頁
- 太田博之 1994 「埼玉將軍山古墳出土馬冑資料の基礎研究」『日本考古学』第1号 日本考古学協会 103-125 頁
- 太田博之 2002 「埴輪の生産と流通—生田塚埴輪窯製品の広域流通をめぐって—」『季刊考古学』第79号 雄山閣
- 太田博之 2007 「北武蔵における後期古墳の動向」『関東の後期古墳群』六一書房 88-102 頁
- 太田博之 2007 「武蔵北部の首長墓」『武蔵と相模の古墳』季刊考古学・別冊15 雄山閣 17-30 頁
- 太田博之 2010 「朝鮮半島起源の服飾・器物を表現する埴輪について」『古代』第123号 早稲田大学考古学会 111-127 頁
- 大谷晃二 2006 「龍鳳文環頭大刀研究の覚え書き」『2004年度共同研究成果報告書』財団法人大阪府文化財センター 145-164 頁
- 岡本健一 1997 『將軍山古墳』史跡埼玉古墳群整備事業報告書—史跡等活用特別事業—確認調査編・付編 埼玉県教育委員会・埼玉県立さきたま資料館
- 小野山節 1997 「舶來の金銅馬具と日本製馬具(上・下)」『八雲立つ風土記の丘』No.143・No.144 八雲立つ風土記の丘 2-8頁・2-6頁
- 金井塚良一 1976 「和名埴輪窯址群の発掘」『吉見町史』上巻 吉見町 168-177 頁
- 金井塚良一 1989 「埼玉將軍山古墳の馬冑」『歴史手帖』第17巻第9号 名著出版 4-9 頁
- 金井塚良一 2004 「蛇行状鉄器再考—馬冑との供伴問題と関連して—」『考古学研究』第51巻第1号 考古学研究会 55-75 頁
- 金井塚良一 2008 『馬冑が来た道』吉川弘文館
- 郡山市教育委員会 1971 『福島県郡山市安佐積町湖の上遺跡発掘調査概報』

- 
- 小橋健司 2004a 「第2章第2節 7 その他の遺物」『市原市山倉古墳群』財団法人市原市文化財センター調査報告書第85集・上総国分寺台遺跡調査報告XI 財団法人市原市文化財センター・市原市教育委員会 142-146頁
- 小橋健司 2004b 「第3章第2節 墳丘築造企画と埴輪配列の推定復原」『市原市山倉古墳群』財団法人市原市文化財センター調査報告書第85集・上総国分寺台遺跡調査報告XI 財団法人市原市文化財センター・市原市教育委員会 209-230頁
- 小森哲也・中村亨史 1989 「栃木県における横穴式石室の受容」『東日本における横穴式石室の受容』千曲川水系古代文化研究所・北武蔵古代文化研究会・群馬県考古学研究所 805-838頁
- 斎藤 弘 1984 「鈴杵葉の分類と編年について」『日本古代文化研究』創刊号 古墳文化研究会 71-84頁
- 酒井仁夫 1987 『大井三倉遺跡』宗像市文化財調査報告書第11集 宗像市教育委員会
- 櫻井淳史 2004 「第2章第2節 6 形象埴輪について」『市原市山倉古墳群』財団法人市原市文化財センター調査報告書第85集・上総国分寺台遺跡調査報告XI 財団法人市原市文化財センター・市原市教育委員会 37-141頁
- 定森秀夫・吉井秀夫・内田好昭 1990 「韓国慶尚南路晋州水精峯2号墳・玉峯7号墳出土遺物—東京大学工学部建築史研究室所蔵資料の紹介—」『朱雀』第3集 京都文化博物館 71-96頁
- 柴田常恵・森貞次郎 1953 『日吉加瀬古墳』考古学・民族学叢刊第二冊 三田史学会
- 関 義則 1989 「埼玉將軍山古墳出土の蛇行状鉄器」『紀要』16 埼玉県立博物館 32-41頁
- 鈴木博司他 1961 「新開古墳」『滋賀県史跡調査報告』第12冊 滋賀県教育委員会 24-57頁
- 高崎市教育委員会 1992 『観音塚古墳調査報告書』
- 高田貫太 1998 「垂飾付耳飾をめぐる地域間交渉」『古文化談叢』41 九州古文化研究会 55-75頁
- 滝口 宏 1952 『上総金鈴塚古墳』早稲田大学考古学研究室
- 滝澤友子ほか 2007 『北門古墳群Ⅰ』株式会社盤古堂
- 塚田良道 1991 『海をわたってきた文化』行田市郷土博物館
- 塚田良道 1992a 「人物埴輪と大陸文化」『考古学ジャーナル』No. 349 ニューサイエンス社 15-19頁
- 塚田良道 1992b 「東国の伽耶文化」『考古学ジャーナル』No. 350 ニューサイエンス社 15-18頁
- 東京国立博物館 1983 「前橋市山王町三代1丁目13-1金冠塚出土品」『東京国立博物館図版目録・古墳遺物篇（関東Ⅱ）』19-24頁
- 徳江秀夫ほか 1999 『綿貫観音山古墳Ⅱ 石室・遺物編』財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団発掘調査報告書第255集 群馬県教育委員会・財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 徳江秀夫 2011a 「装飾付大刀—上毛野地域を中心として—」『古墳時代毛野の実像』季刊考古学・別冊17 雄山閣 148-152頁
- 徳江秀夫 2011b 「装飾大刀からみた群馬県の古墳時代」『輝ける大刀—古墳時代の装飾—』高崎市観音塚考古資料館 25-34頁
- 中里正憲 2000 「角閃石安山岩を混入する埴輪について—小泉大塚越3号墳の埴輪を中心に—」『埴輪研究会誌』第4号 埴輪研究会 64-90頁
- 中里正憲 2003 「角閃石安山岩混入の埴輪（大刀編）」『埴輪研究会誌』第7号 埴輪研究会 19-26頁
- 中里正憲 2006 「角安混入埴輪の分布と製作域」『考古学の諸相Ⅱ』匠出版 913-924頁
- 野垣好史 2002 「三累環頭大刀の編年」『物質文化』74 物質文化研究会 40-60頁
- 日高 慎 1999 「人物埴輪の共通表現検討とその有効性」『埴輪研究会誌』第3号 埴輪研究会 1-17頁
- 広瀬和雄 1992 「前方後円墳の畿内編年」『前方後円墳集成 畿内編』山川出版社 24-26頁
- 広瀬和雄 2010 「壱岐島の後・終末期古墳の歴史的意義—6・7世紀の外交と「国境」—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第158集 国立歴史民俗博物館 107-141頁
- 広瀬和雄・太田博之編 2010 『前方後円墳の終焉』雄山閣
- 布施和男・松本浩一・加部二生ほか 1982 『金冠塚（山王二子山）古墳調査概報』前橋市教育委員会
- 前澤輝政 1958 「地下式堅穴式石室」調査報告—栃木県下都賀郡岩舟村中の島出土—『古代』第28号 早稲田大学考古学会 14-22頁
- 町田 章 1986 「環頭大刀二三事」『山陰考古学の諸問題』山本清先生喜寿記念論集刊行会 277-300頁
- 町田 章 1988 「三重県井田川茶白山古墳の鉄地象嵌振じり環頭大刀について」『井田川茶白山古墳』三重県埋蔵文化財調査報告26 三重県教育委員会 105-114頁
- 松尾昌彦 1988 「上総金鈴塚古墳出土土師履の再検討」『MUSEUM』446 東京国立博物館 12-21頁
- 松尾昌彦 2002 『古墳時代東国政治史論』雄山閣 124-131頁
-

- 馬目順一 1991 「金銅製飾履」『古墳時代の研究』8古墳Ⅱ副葬品 雄山閣
- 馬目順一 1995 「慶州古新羅王族墓の立華飾付黄金製宝冠編年試論」『古代探叢Ⅳ』滝口宏先生追悼考古学論集 早稲田大学出版部 587-613頁
- 右島和夫 2008 「小泉古墳群の冠について」・「小泉古墳群とその時代」『小泉大塚越3号墳と小泉長塚1号墳』玉村町歴史資料館 12-16頁
- 宮代栄一 1999 「熊本県才園古墳出土遺物の研究—渡金鏡と8セットの馬具が出土した小円墳—」『人類史研究』11 人類史研究会 195-226頁
- 宮塚義人・三浦京子ほか 1993 『小泉大塚越遺跡』玉村町埋蔵文化財調査報告第10集 玉村町教育委員会
- 桃崎祐輔 2005 「高句麗麗王陵出土瓦・馬具からみた好太王陵説の評価」『海と考古学』六一書房 99-124頁
- 毛利光俊彦 1995 「日本古代の冠—古墳出土冠の系譜—」『文化財論叢Ⅱ』奈良国立文化財研究所創立40周年記念論文集 同朋舎出版 65-129頁
- 山崎 武 2004 「生出塚埴輪窯の生産と供給について」『市原市山倉古墳群』財団法人市原市文化財センター調査報告書第85集・上総国分寺台遺跡調査報告Ⅺ 財団法人市原市文化財センター・市原市教育委員会 231-235頁
- 横須賀倫達 2005 「勿来金冠塚古墳出土遺物の調査Ⅰ—古墳の概要と堅矧広板革綴式衝角付冑—」『福島県立博物館紀要』第19号 福島県立博物館 43-76頁
- 李 漢祥 2006 「伽耶の装飾大刀の変遷と画期」『古代武器研究』第7号 古代武器研究会 58-69頁  
和歌山市教育委員会 1959 『大谷古墳』
- 若松良一 1991 「埼玉將軍山古墳出土の馬冑」『調査研究報告』第4号 埼玉県立さきたま資料館 1-12頁
- 若松良一 1992 「埼玉將軍山古墳と渡航文化」『考古学ジャーナル』No. 349 ニューサイエンス社 20-28頁
- 【韓国】
- 国立慶州博物館 2010 『慶州鷄林路14号墓』国立慶州博物館学術調査報告第22冊
- 国立晋州博物館 1987 『陝川礪溪堤古墳群』国立晋州博物館遺蹟調査報告書第2冊 慶尚南道
- 趙 榮済ほか 1990 『陝川玉田古墳群Ⅱ』慶尚大学校博物館調査報告第6輯 慶尚大学校博物館
- 趙 榮済ほか 1995 『陝川玉田古墳群Ⅴ』慶尚大学校博物館学術叢書第13輯 慶尚大学校博物館
- 趙 榮済ほか 1999 『陝川玉田古墳群Ⅷ』慶尚大学校博物館研究叢書第21輯 慶尚大学校博物館
- 尹 徳香・郭 長根 1989 『斗洛里発掘調査報告書』全北大学校博物館学術叢書2 全北大学校博物館
- 鄭 澄元・申 敬澈 1983 『東萊福泉洞古墳群Ⅰ』釜山大学校博物館遺蹟調査報告第5輯 釜山大学校博物館
- 朴 志明・宋 桂鉉 1990 『釜山杜邱洞林石遺蹟』釜山直轄市立博物館調査報告第4冊 釜山直轄市立博物館
- 【中国】
- 吉林省博物館文物工作隊 1977 「吉林集安的兩座高句麗墓」『考古』1977年第2期 科学出版社 123-131頁
- 吉林省文物考古研究所・集安市博物館編 2004 『集安高句麗王陵』1990~2003年集安高句麗王陵調査報告 文物出版社
- 吉林省文物考古研究所・集安市博物館・吉林省博物院 2010 『集安出土高句麗文物集粹』科学出版社
- 遼寧省文物考古研究所・朝陽市博物館 1997 「朝陽十二台郷磚廠88M1発掘簡報」『文物』1997年11期 文物出版社 19-32頁
- 遼寧省文物考古研究所編 2004 『五女山城』1996~1999. 2003年桓仁五女山城調査発掘報告 文物出版社

#### 挿図出典

- 図1 1~3: 岡本1997 4: 趙ほか1990 5: 国立晋州博物館1987
- 図2 1~16: 岡本1997 17~35: 宮代1999
- 図3 1: 岡本1997 2: 鄭・申1983 3: 趙ほか1999 4: 遼寧省文物考古研究所・朝陽市博物館1997
- 図4 1: 関1989 2: 太田・滝沢1988 3: 定森ほか1990 4: 国立晋州博物館1987 5: 酒井1987
- 図5 1~3: 徳江ほか1999 4: 遼寧省文物考古研究所編2004
- 図6 1~4・7~23: 徳江ほか1999 5: 吉林省文物考古研究所・集安市博物館編2004 6: 吉林省博物館文物工作隊1977
- 図7 1: 徳江ほか1999 2~4: 内山2001
- 図8 1~4: 小森・中村1989 5: 尹・郭1989 6: 国立晋州博物館1987 7: 岡本1997 8・9: 李2006  
10: 毛利光1995 11~22: 宮塚・三浦ほか1993



---

(本庄市教育委員会, 国立歴史民俗博物館共同研究員)

(2012年9月26日受付, 2013年3月26日審査終了)

---

## **Korean Peninsula Artifacts in the Late Kofun Period in Eastern Japan and Contact between Chieftains**

OTA Hiroyuki

Korean Peninsula artifacts excavated from the *kofun* (ancient burial mounds) in Eastern Japan and found in the Collections of Keyhole-Shaped Kofun: Kinai Region Chronicle 10<sup>th</sup> Period, include many special items that cannot be considered to have been made within the Japanese Islands. These types of artifacts are rarely found in the Kinki region, and many of them have been found in such regions as Kyushu and Tokai; from this fact, one can consider that the chieftains of each region had opportunities to obtain these artifacts through direct contact with the chieftains of the Korean Peninsula and not through the central Japanese administration.

It is also a fact that these Korean Peninsula artifacts were grave goods like those often found in the same time period in prominent *kofun* throughout the Japanese Islands; and it has been confirmed that in one *kofun* Korean Peninsula artifacts were found alongside the same types of goods made in the Japanese Islands. Based on these findings it is hard to assume that direct contact between the chieftains throughout the Japanese Islands including Eastern Japan, and the chieftains in the Korean Peninsula was made without the knowledge of the central administration.

In particular, it can be considered that the flow into Eastern Japan of artifacts made in the Korean Peninsula is strongly related to the increasing reorganization of the regional chieftains by the central administration, which is inferred from the construction of *kofun*, and evidence of changing communications between chieftains in some parts of Eastern Japan. It can also be considered to be a phenomenon related to the very tense situation with the Korean Peninsula confronted by the central administration of that time. There is a strong likelihood that during the period, led by the central administration, prominent chieftains in various parts of the Japanese Islands were broadly involved in negotiations with the Korean Peninsula, and taking into account the inflow of artifacts made in the Korean Peninsula, it can be assumed that the chieftains in Eastern Japan also had opportunities of participating in the negotiations with the Korean Peninsula, and they took on being responsible for the logistics function of supporting the constant stationing of military forces in northern Kyushu, and were involved in military operations accompanying the organization and mobilization of the chieftains of medium and small-sized groups.

Concerning the circumstances under which chieftains in Eastern Japan came to possess Korean Peninsula artifacts, the following possibilities can be considered: they were acquired through opportunities for direct contact with Korean Peninsula chieftains upon the occasion of negotiations with

---

a foreign country directed by the central administration; and in the course of negotiations with the Korean Peninsula, chieftains and those of high social rank from the Korean Peninsula had upon occasion visited Japan, or stayed in Eastern Japan, and these goods were brought in by this group.

Key words: Korean Peninsula artifacts, late Kofun period, Eastern Japan, international environment